

フランス

1 概 観	110
2 教育政策・行財政	111
3 生涯学習	117
4 初等中等教育	121
5 高等教育	137
6 教 師	140



1. 概 観

2024 年は、政治的混乱がみられた 1 年であり、首相の交代をはじめ、教育所管省の再編や大臣の交代が度々行われた。2024 年 7 月に行われた国民議会選挙（決戦投票）の結果を受けてアタル内閣（同年 1 月発足）が総辞職したが、新首相の任命が難航した。9 月に入るとミシェル・バルニエ氏が首相に任命され、新内閣が発足したものの、議会に過半数の支持を持たない中で社会保障関連予算案の強行採択を行ったことから、バルニエ内閣は総辞職に追い込まれ、12 月中旬にはフランソワ・バイルー氏を首相とする新内閣が発足した。この間、教育関係では国民教育・青少年省が国民教育省に再編され、国民教育大臣にジュステ氏、高等教育・研究大臣にエゼル氏が任命されたのに続き、バイルー内閣では国民教育省と高等教育・研究省が国民教育・高等教育・研究省に再編され、同省大臣に首相経験のあるボルヌ氏が任命された。

生涯学習分野では、新規に来仏した外国人が社会にスムーズに溶け込むために必要となるフランス語の習得や雇用・住居へのアクセスなどに関する取組等に焦点を当てた催しが全国で行われた。また、OECD による「国際成人力調査（PIAAC）」の第 2 回調査（PIAAC 2023）の結果が公表された。

初等中等教育分野では、児童・生徒を 1 人も取り残さないことが優先事項として挙げられ、基礎的知識の習得や格差解消を図るための施策に取り組んでいく方針が示された。社会的地理的要因に左右されることなく生徒が進路や職業選択に向けて準備することができるよう、リセ（高校）第 1 学年では必修の職業観察実習が導入された。また、デジタル化に関連した動きとして、学校における人工知能（AI）の活用を支援していくための施策が発表された。このほか、学校の安全強化や学校環境の改善を図るために、児童・生徒、教職員、学校の安全を確保することを目的としたセキュリティ計画が策定されたほか、学校における携帯電話等の機器の使用を全面的に禁止していく実験的な取組が一部のコレージュ（中学校）で開始された。また、2023 年に初めて実施された学校におけるいじめに関する調査の結果が公表されたほか、いじめ防止を啓発するためのコンクールの授賞式がエリゼ宮で開催されるなど、いじめ対策への取組もみられた。

高等教育分野では、教育課程の質の保証や学生の職業参入の向上、ウェルビーイングの向上を図ることなどが基本方針として発表された。また、博士取得者の職業参入や博士の学位に対する評価を向上させるための提案をまとめた有識者による報告書『企業及び社会における博士の評価のための提案』が政府に提出された。

教師分野においては、これまでの教師養成制度がうまく機能していなかったとして制度を見直す意向がマクロン大統領により示された。教師採用試験の実施段階の変更などから成る見直し案を踏まえ、国民教育・青少年省では法令制定の準備等が進められたが、国内政治の混乱がみられたことから、改革の実現は不透明となっている。

2. 教育政策・行財政

2024年9月に発足したバルニエ内閣では、教育所管省として国民教育省と高等教育・研究省が置かれ、国民教育大臣にアンヌ・ジュヌテ氏、高等教育・研究大臣にパトリック・エゼル氏が任命された。同年12月には、バルニエ内閣が総辞職したことを受け、新首相にフランソワ・バイルー氏が任命された。国民教育省と高等教育・研究省は国民教育・高等教育・研究省に再編され、国民教育・高等教育・研究大臣にエリザベット・ボルヌ氏が任命された。2025年1月には、高等教育担当省の行政の枠組みで発出された文書が初めて読みやすくわかりやすい形式(FALC)へ翻訳された。2025年度予算は、内政の混乱に伴い2025年2月に成立した。

2.1 バルニエ新内閣が発足——国民教育・青少年省は国民教育省に

マクロン大統領は2024年9月5日、新首相にミシェル・バルニエ氏を任命し、同首相の提案に基づき同21日、新内閣の閣僚名簿が発表され、新内閣が発足した。教育関係では、国民教育省と高等教育・研究省が置かれ、国民教育大臣にアンヌ・ジュヌテ氏、高等教育・研究大臣にパトリック・エゼル氏が任命された。また、国民教育大臣付学業成功・職業教育担当大臣にアレクサンドル・ポルティエ氏、高等教育・研究大臣付人工知能・デジタル担当大臣にクララ・シャパーズ氏が任命された。これまでの国民教育・青少年省は国民教育省とスポーツ・青少年・市民活動省に再編され、青少年分野は、スポーツ・青少年・市民活動省の所管となった。高等教育・研究省に関する再編は行われていない。

ミシェル・バルニエ新首相は、同年10月1日に国民議会の前で行った施政方針演説において、▽国民の生活水準の向上、▽質の高い公共サービスへの最良のアクセス、▽日常におけるセキュリティの強化、▽入国の管理、▽友愛の促進、から成る5つの優先事項に関する政策について述べた。教育についても、学校が依然として優先事項であり、教職の魅力を向上していくことや教師不足などの課題を解決する方針を明らかにした。また、文化及びスポーツへのアクセスを保障することや困難を抱える児童・生徒を支援していくことが示された。

バルニエ首相、ジュヌテ大臣、エゼル大臣の略歴は、以下のとおりである。また、新内閣の組織は、下図のとおりである。

○ミシェル・バルニエ (Michel Barnier) 首相

1951年1月9日、ラ・トロンシュ(イゼール県)生まれ。パリ高等商業学校(ESCP)修了。若者・スポーツ・レジャー高等委員会委員(1972～1974年)、生活の質大臣付官房国会関係担当官(1974年)、アルベールビル1992年冬季五輪組織委員会共同会長(1986～1992年)等を経て、環境大臣(1993～1995年)、外務大臣(2004～2005年)、農業・漁業大臣(2007～2009年)を務める。欧州議会議員(2009～2010年)。欧州委員会副委員長(2014年)、欧州委員会ブレクジット主席交渉官、対英交渉準備・実施作業部会責任者(2016年)。

○アンヌ・ジュヌテ (Anne Genetet) 国民教育大臣

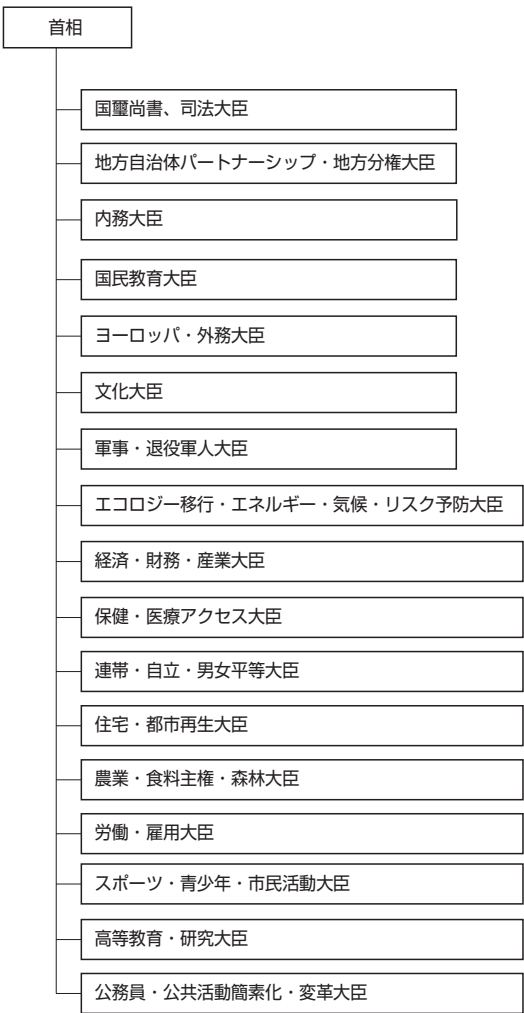
1963年4月20日、ヌイイ＝シュル＝セヌ(オー＝ド＝セヌ県)生まれ。2005年からシンガポール在住。医師として保健関連分野に従事するほか、医療ジャーナリスト及び医療リスクコンサ

ルタントとして働く。2017 年以降、在外フランス人第 11 選挙区の国民議会議員に選出。外国委員会（2017～2022 年）、防衛委員会委員（2022～2024 年）。NATO 議会フランス代表団長、フランス海外教育庁のガバナンス改革に従事。

○パトリック・エゼル（Patrick Hetzel）高等教育・研究大臣

1964 年 7 月 2 日、ファルスプール（モーゼル県）生まれ。リヨン第 3 大学ジャン＝ムーランにて 1993 年に博士（管理・運営科学）を取得、1996 年にアグレガシオン資格取得。パリ・パンテオン＝アサス大学にて教育・研究職、教授。2005 年以降、リモージュ大学区長、大学と雇用を近づけるための委員会の議長、フィヨン首相の教育、高等教育・研究の顧問を務める。2008～2012 年まで高等教育・研究省高等教育・職業参入総局長。2012 年以降バ・ラン第 7 選挙区において国民議会議員。

図：ミシェル・バルニエ内閣組織図（2024 年 9 月 21 日現在）



図注：教育を所管するのは国民教育大臣及び高等教育・研究大臣である。

【資料】

Décret du 5 septembre 2024 portant nomination du Premier ministre / Décret du 21 septembre 2024 relatif à la composition du Gouvernement / Décret du 27 septembre 2024 relatif à la composition du Gouvernement / Service d'information du Gouvernement (<https://www.info.gouv.fr/composition-du-gouvernement>、<https://www.info.gouv.fr/actualite/ce-qu'il-faut-retenir-de-la-declaration-de-politique-generale-de-michel-barnier>) / 在日フランス大使館ウェブサイト (<https://jp.ambafrance.org/article20997>)

2.2 バイルー新内閣が発足——教育担当省は国民教育・高等教育・研究省に

マクロン大統領は2024年12月13日、新首相にフランソワ・バイルー氏を任命し、同首相の提案に基づき同23日、新内閣の閣僚名簿が発表され、新内閣が発足した。教育関係では、これまでの国民教育省と高等教育・研究省が国民教育・高等教育・研究省に再編され、国民教育・高等教育・研究大臣に首相経験のあるエリザベット・ボルヌ氏が任命され、同大臣付高等教育・研究担当大臣にフィリップ・バティスト氏が任命された。

バイルー内閣の発足は、2025年度社会保障に関する予算案を強行採択したバルニエ前内閣（2024年9月発足）に対する内閣不信任決議案が国民議会（下院）で可決され、同年12月5日に同内閣が総辞職したことを受けたものである。バイルー新首相は、2025年1月14日に国民議会の前で行った施政方針演説において、▽緊急事態への対処、▽安定のための条件整備、▽公共活動の再構築という3つの課題に取り組んでいかなければならないとして、具体的には、年金制度改革の見直しの検討や予算の成立などの施策が挙げられた。教育については、自身が教師であったことの「誇り」を思い起こしながら、▽教師の研修を充実させるために、ベストプラクティスを明らかにして普及させること、▽「画面 (écran)」を前に、読書を推進すること、▽学校時間に関する意見照会 (consultation) を実施すること、及び▽職業教育改革を継続していく考えが示された。

バイルー首相、ボルヌ大臣及びバティスト担当大臣^[注1]の略歴は、以下のとおりである。また、新内閣の組織は、下図のとおりである。

○フランソワ・バイルー (François Bayrou) 首相

1951年5月25日、ボルデール（ピレネー＝アトランティック県）生まれ。古典文学アグレガシオン資格取得。国民教育大臣（1993～1997年）、司法大臣（2017年）を経て、2020年より計画担当高等委員 (Haut-commissaire au Plan)。ポー市長（2014年～）、民主運動 (MoDem) 党首（2007年～）を務める。

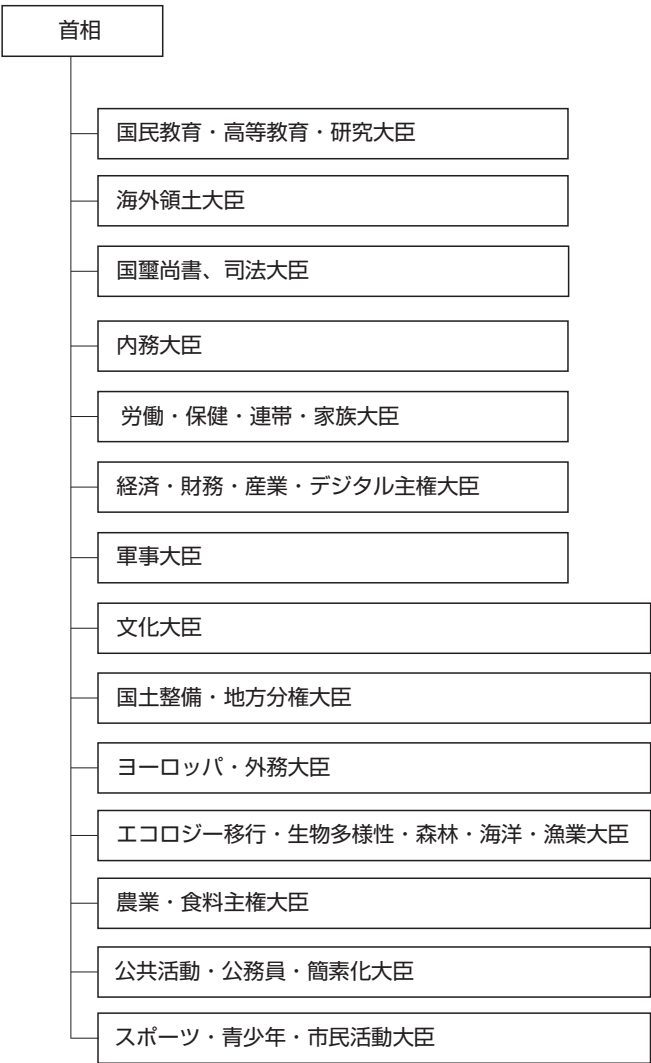
○エリザベット・ボルヌ (Élisabeth Borne) 国民教育・高等教育・研究大臣

1961年4月18日、パリ生まれ。理工科学校、国立土木学校、コレージュ・デ・ザンジェニウール修了。設備省入省後、ジョスパン内閣ジャック・ラング国民教育大臣付顧問、ジョスパン首相官房運輸担当技術顧問、フランス国鉄 (SNCF) 戦略部長、パリ市役所都市計画総局長、パリ交通公団 (RATP) 総裁（2015～2017年）等を歴任。2017年以降、環境連帯移行大臣付交通担当大臣（2017～2019年）、環境連帯移行大臣（2019～2020年）、労働・雇用・社会復帰大臣（2020～2022年）を経て2022年5月から2024年1月まで首相を務める。

○フィリップ・バティスト (Philippe Baptiste) 国民教育・高等教育・研究大臣付高等教育・研究担当大臣

1972年3月28日、パリ生まれ。コンピエーヌ工科大学博士課程修了、国立ナンシー高等鉱業学校修了。ストラスクライド大学（グラスゴー）修了、ソルボンヌ大学専門教育課程修了証書（DEA）及び研究指導資格取得。国立科学研究センター（CNRS）研究員（1999年）、IBM（トーマス・J・ワトソン研究所）研究員（2000～2001年）、エコール・ポリテクニク教授（2002～2012年）、CNRS 総局長（2014年）、トタル・グループ科学ディレクターや最高技術責任者（CTO）（2016～2017年）等を経て、ヴィダル高等教育・研究・イノベーション大臣官房長（2017年5月～2019年4月）、フィリップ首相顧問（2019年11月）。2021年から国立宇宙研究センター（CNES）総裁を務める。

図：フランソワ・バイルー内閣組織図（2024年12月23日現在）



図注：教育を所管するのは国民教育・高等教育・研究大臣である。

【注】

1. 担当大臣は、担当案件について閣議に出席する。

【資料】

Décret du 13 décembre 2024 portant nomination du Premier ministre / Décret du 23 décembre 2024 relatif à la composition du Gouvernement / Service d'information du Gouvernement (<https://www.info.gouv.fr/actualite/ce-qui-l-faut-retenir-de-la-declaration-de-politique-generale-de-francois-bayrou>) / 在日フランス大使館ウェブサイト (<https://jp.ambafrance.org/composition-du-gouvernement-de-francois-bayrou>) / Mouvement Démocrate ウェブサイト (<https://www.mouvementdemocrate.fr/fiche/francois-bayrou-2366>)

2.3 高等教育担当省、障害のある学生の権利に関する通達を読みやすくわかりやすい形式に翻訳

高等教育・研究担当省は、2025年1月、今回初めて同省の行政の枠組みで発出された文書を読みやすくわかりやすい形式（FALC）へ翻訳したことを発表した。翻訳されたのは、障害又は健康上の問題がある学生の権利に関する2024年7月10日付けの通達である。高等教育への登録から就職までの行程のほか、学業及び学生生活で受けられる支援や調整措置について示す同通達の内容に可能な限りアクセスしやすくすることが目的とされる。翻訳版では短文、複雑な語彙の説明、例やピクトグラム等が用いられ、全ての人が理解しやすい形になっている。今回の翻訳は詳細な仕様書の下、専門の従事者により行われ、翻訳過程に障害者も携わった。通達の翻訳版は、障害のある学生や家族、高等教育機関の職員をはじめ、全ての人に向けて作成されたもので、同省のウェブサイトから閲覧・ダウンロードが可能となっている。

【資料】

高等教育・研究担当省ウェブサイト (<https://www.enseignementsup-recherche.gouv.fr/fr/droits-des-etudiants-en-situation-de-handicap-le-ministere-traduit-une-circulaire-en-falc-98298>) / Circulaire du 10 juillet 2024 sur les droits des étudiants en situation de handicap---falc

2.4 国の2025年度教育及び研究予算が成立

国の2025会計年度（1～12月）の予算が、2025年2月14日、「2025年財政法」として成立した。2025年度一般予算の歳出総額は、約5,824億ユーロ（約93兆円）^{〔注1〕}（前年比約0.06%増）であった。教育及び研究予算は前年とほぼ同様、歳出総額の約21%に当たる約1,195億5,125万ユーロ（約19兆1,282億円）が充てられている（前年比0.6%増）。なお、公財政教育支出のうち国は約7割を担っている^{〔注2〕}。政府は児童・生徒及び学生の学業成功と一人一人のニーズに応じた支援に取り組んでおり、今回の予算により障害のある子供の就学支援や学生の生活条件の向上を図っていくことなどが示されている。

就学前・初等中等教育に関するミッション（支出目的）^{〔注3〕}である「学校教育」の予算は、前年比約1.9%増となる約886億ユーロ（約14兆183億円、人件費が約94%）であり、歳出総額に占める割合は約15.2%（前年比0.3ポイント増）となっている。「研究及び高等教育」は、前年比約2.9%減となる約309億ユーロ（約4兆9,455億円）で、歳出総額の約5.3%（前年比0.2ポイント減）が充てられている（表1及び表2参照）。また、2025年財政法に定められる国家公務員の定員の上限（フルタイム換算）は、

全体が199万7,194人であり、このうち国民教育・高等教育・研究省が約54%に当たる約108万4,090人となっている。ここには公立学校教師や国立大学教員が全て国家公務員として含まれている。

2025年度予算については、2024年12月に国民議会により内閣不信任決議案が可決されたバルニエ前内閣が総辞職し内政が混乱したことを受け、予算審議が遅れていた。2025年2月3日、バイルー首相により議会の採決を経ずに法案を成立させる憲法第49条第3項が発動され、その後提出された内閣不信任決議案が否決されたことにより予算が成立した。今回の予算では、初等中等教育においては、引き続き教職員をより良く評価し待遇を引き上げること、平穏な学校環境における児童・生徒の学力向上、障害のある児童・生徒の就学支援、地域的・社会的格差の是正、職業リセ（高校）の向上などに充てられる。高等教育においては、学術分野のキャリアの魅力向上と研究への投資の強化、社会政策（宿舍の拡充、価格を抑えた食事へのアクセス、奨学金の充実）による学生の学業成功の向上、高等教育機関のパフォーマンスの向上、キャンパスの改修のための投資などに充てられる。

なお、青少年活動やアソシアシオン（非営利団体）の活動については2024年10月まで国民教育・青少年省が所管していたが、省庁再編に伴い、現在はスポーツ・青少年・市民活動省が所管している。^[注4]

表1：国の2025年度予算における教育・研究等予算

(単位：ユーロ)

ミッション及びプログラムの名称	予算額 (うち人件費)	%
学校教育	88,642,000,013	15.2
公立初等学校教育	27,469,524,090 (27,409,147,658)	
公立中等学校教育	39,453,695,772 (39,002,127,978)	
児童・生徒の生活	8,120,318,358 (5,478,367,027)	
私立初等中等学校教育	8,918,238,639 (8,010,855,803)	
国民教育に係る政策の支援	2,968,037,099 (2,145,480,739)	
農業技術教育	1,712,186,055 (1,172,373,333)	
研究及び高等教育	30,909,249,677	5.3
高等教育及び大学における研究	15,428,142,722 (438,692,629)	
学生の生活	3,249,641,878 (0)	
領域横断的な科学技術研究	8,168,080,700 (0)	
宇宙研究	1,809,190,845 (0)	
エネルギー・持続可能な開発及び移動に係る分野の研究	1,408,871,271 (0)	
経済・産業に係る研究と高等教育	350,806,987 (0)	
(民生と軍事の) 双方に係る研究	72,656,092 (0)	
農業に関する高等教育及び研究	421,859,182 (260,315,452)	
一般予算歳出総額	582,396,983,244	100.0

表注1：2025年2月14日付け2025年財政法第2025-127号より作成。予算額の欄の括弧内の数値は、人件費の上限額であり、予算額の内数である。

表注2：斜体のプログラムは、国民教育・高等教育・研究省以外が所管している。

表 2：国の教育・研究等予算の推移

(予算ベース、単位：ユーロ)

ミッション	2021 年	2022 年	2023 年	2024 年	2025 年
学校教育	75,904,933,210	77,791,319,907	82,397,076,350	87,002,150,228	88,642,000,013
研究及び高等教育	28,475,676,950	29,237,843,107	30,806,185,909	31,839,150,903	30,909,249,677
スポーツ、青少年及びアソシアション活動	1,359,554,394	1,722,119,357	1,832,192,986	1,809,794,180	1,498,656,919
一般予算歳出総額	514,269,617,580	522,514,713,827	577,037,760,396	582,031,147,844	582,396,983,244

【注】

- 1 ユーロ = 160 円で換算。
2. 国民教育・高等教育・研究省統計 RERS 2024。
3. 予算は省を基本とする編成に代わり、大項目に当たる「ミッション」とその下位区分である「プログラム」によって目的別に歳出されている。初等中等教育に関するミッション「学校教育」には、「公立初等学校教育」「公立中等学校教育」「児童・生徒の生活」「私立初等中等学校教育」「国民教育に係る政策の支援」「農業技術教育」の 6 プログラムが含まれており、「農業技術教育」を除く 5 プログラムが国民教育・高等教育・研究省の所管であり、総額は約 869 億ユーロとなっている。プログラムの構成要素は、例えば「公立初等学校教育」の場合、「就学前教育」「初等教育」「特別な教育ニーズ」「教師養成」など 7 つのアクションから構成されている。高等教育と研究に関するミッション「研究及び高等教育」には、「高等教育及び大学における研究」「学生の生活」など 8 つのプログラムが含まれ、うち 3 プログラムが国民教育・高等教育・研究省の所管であり、その総額は約 268 億ユーロとなっている。
4. フランスでは、しばしば省庁改編が行われており、青少年活動やアソシアション活動については 2017 年から 2024 年 10 月まで所管省が国民教育・青少年省となっていた。青少年及びアソシアション活動は、ミッション「スポーツ・青少年・アソシアション」に含まれている。

【資料】

Loi n° 2025-127 du 14 février 2025 de finances pour 2025 / Décret n° 2025-135 du 14 février 2025 pris en application de l'article 44 de la loi organique n° 2001-692 du 1er août 2001 au titre de la loi n° 2025-127 du 14 février 2025 de finances pour 2025 / Ministère de l'Éducation Nationale, Projet de loi de finances 2025 / Ministère de l'Enseignement supérieur et de la Recherche, Dossier de presse-Projet de loi de finances 2025 pour le MESR

3. 生涯学習

外国人がスムーズに社会に溶け込むための取組や活動等に焦点を当てる「新規に来仏した外国人の統合のための一週間」が実施された。国民教育省及び労働・雇用省は、OECD による「国際成人力調査 (PIAAC)」の第 2 回調査 (PIAAC 2023) の結果を公表した。

3.1 「新規に来仏した外国人の統合のための一週間」が開催

2024 年 10 月 14 日から 18 日まで、外国人の統合に関する取組や活動等に焦点を当てる取組である「新規に来仏した外国人の統合のための一週間」が実施された。新規に来仏した外国人がスムーズに社会に溶け込むために実施されている取組や支援等の活動に光を当て、人々の意識を高めるため、期

間中、統合において必要となる雇用や住居へのアクセス、フランス語の習得などをテーマとする講演会やワークショップなど 500 以上の催しが全国各地で行われた。

「新規に来仏した外国人の統合のための一週間 (Semaine de l'intégration des étrangers primo-arrivants)」(以下「統合のための一週間」という。)は、内務省により 2021 年から企画されているイベントであり、合法的に滞在する外国人の統合に関わる全ての関係者(省庁や国の機関、地方自治体、非営利団体、企業等)の成果、取組、活動に焦点を当てる機会となっている。フランスに到着した人々が統合していく上で重要となる 11 のテーマ(共和国の原則及び価値観、フランス語の習得、就労による統合、モビリティ、住居へのアクセス、健康、文化、スポーツ、市民参加、難民支援プログラム (AGIR)、受入れ及び統合のための地域契約 (CTAI)^[注1])を中心に企画され、新規に来仏した外国人^[注2]の統合を支援するために提供されている様々なサービスを知ることができるよう、講演会やワークショップ等の催しを通して国内で行われている様々な取組が紹介される。第 4 回目となる今回は、特に女性の雇用を支援する必要性に重点が置かれた。

今回開催された「統合のための一週間」に向けた報道資料では、外国人の統合において重視される 11 のテーマの内容が示されているが、そのうち、フランス語の習得及び就労による統合に関する主な内容は、以下のとおりである。

○フランス語の習得

- ・フランス語の習得は、外国人が共和国に統合していく上で主要な要素であり、社会への統合、自立、就職及び子供の教育への参加にとって不可欠な条件である。
- ・2018 年、政府は共和国統合契約 (CIR)^[注3]の枠組みで、読み書きができない外国人のために出身言語で実施される語学研修の時間を倍増することを決定した。
- ・2024 年 1 月に制定された「移民の管理及び統合の改善に関する法律」(以下「移民法」という。)^[注4]第 20 条では、合法的に長期滞在することが認められた外国人に対して要求されるフランス語の習得レベルが強化された(遅くとも 2026 年 1 月 1 日までに施行)。同法を踏まえ、共和国統合契約 (CIR) の枠組みで実施される語学研修は 2025 年に改革される予定となっている。
- ・共和国統合契約 (CIR) に署名した者のフランス語学習・実践を促進することができるよう、「統合のための一週間」を機に、CIR の枠組みを超えてフランス語の教育に携わる関係者・団体に対する評価を高めるとともに、連携の強化を図る必要がある。
- ・共和国統合契約 (CIR) の枠組みで実施される語学研修以外の措置としては、例えば、「子供の成功のために保護者に開かれた学校 (OEPRE)」^[注5]など、新規に来仏した外国人に対する補完的な語学学習が地域で実施されている。

○就労による統合

- ・新規に来仏した外国人の就労による統合は、経済的自立及び経済における才能の発揮を可能とするものであり政府の優先事項である。政府は、特に、▽雇用及び職業教育・訓練へアクセスがより困難である女性の職業的統合、▽出身国において取得された職業資格や経験の評価、▽外国人の採用プロセスや外国人就労者に対する支援のための経済界の動員(移民法では、フランス語を話さない給与所得者の語学研修の権利が創設され、現在その内容が検討されている)、といった 3 つの側面に注目している。

- ・ 2024 年の政府の通達では、外国人女性の雇用について、モビリティ、フランス語のレベル又は子供の保育の困難などといった周辺状況を考慮した対応を推奨することが示されている。
- ・ 外国において取得した資格・技能の評価は外国人の統合における長年の課題となっている。2019 年に策定された移民、庇護及び統合政策の改善のための行動計画では、外国人の資格や職業的知識・技能をより良く認定していくことが示されている。
- ・ 政府関係部局は近年、経験知識認証（VAE）制度^[注6]を外国人にもアクセスしやすくするように取り組んでいるほか、経験知識認証（VAE）と職業参入措置を組み合わせた、雇用のための多面的な支援なども実施されている。

【注】

1. 受入れ及び統合のための地域契約（contrat territorial d'accueil et d'intégration : CTAI）は 2019 年に導入された取組で、滞在許可を有する外国人が居住する地域でスムーズに統合することができるよう、地方公共団体が国と契約を結び、住居へのアクセスや職業訓練等の支援を行うものである。
2. 「統合のための一週間」に向けた報道資料では、新規に来仏した外国人（étranger primo-arrivant）は次のように定義されている：新規に来仏した外国人は、欧州連合加盟国以外の国の国民で、家族移民（immigration familiale）、職業移民（immigration professionnelle）又は国際保護（難民及び補完的保護対象者）に基づいて滞在許可を取得して 5 年未満である者である。このほかの外国人、特に外国人学生、季節労働者、庇護申請者、保護者を伴わない未成年者及び不法に滞在する外国人は新規に来仏した者とはみなされない。
3. フランスに長期滞在することを許可された非欧州諸国出身外国人は、国との間に共和国統合契約（contrat d'intégration républicaine : CIR）に署名する。同契約への署名により、署名者はフランス社会及び共和国の原則や価値観を遵守し、実施される研修を履修することに従事しなければならない。市民性研修は義務とされ、語学研修（フランス移民・統合局（OFII）により実施）はフランス語のレベルにより申請することができる。
4. フランスの移民政策については、2024 年 1 月に「移民の管理及び統合の改善に関する法律」が制定されている。同法では、外国人の就労、統合、国外追放、庇護及び訴訟について定められている。
5. 「子供の成功のために保護者に開かれた学校（Ouvrir l'école aux parents pour la réussite des enfants : OEPRE）」は内務省及び国民教育省が連携して実施している取組である。新規に来仏した任意の保護者（移民又は欧州連合加盟国以外の国から来仏した者）に対して、特に子供の学校教育への参加を通して、統合を促進することが目的とされている。フランス語の学習、共和国の価値観やフランス社会に関する知識のほか、学校の機能や学校教育において保護者に期待されること等に関する知識を習得することができるような研修が実施されている。
6. 経験知識認証（validation des acquis de l'expérience : VAE）制度は、一定の専門分野において 3 年以上の経験を有する者を対象に書類審査及び面接審査を行い、合格者に中等・高等教育において授与されるものと同等の職業資格・学位を授与又はその取得のための単位の一部を認定する制度である。

【資料】

内務省報道発表（2024 年 10 月 14 日）／内務省報道資料（Semaine de l'intégration du 14 au 18 octobre Dossier de presse）／内務省ウェブサイト（<https://www.interieur.gouv.fr/actualites/actualites-du-ministere/semaine-de-lintegration-2024-ou-lintegration-des-femmes>）／公共サービスウェブサイト（<https://www.service-public.fr/particuliers/vosdroits/F17048>）／ヴァール県庁ウェブサイト（<https://www.var.gouv.fr/Actions-de-l-Etat/Solidarites/La-semaine-de-l-integration-2024-dans-le-Var>）

3.2 国際成人力調査（PIAAC 2023）の結果公表——前回調査からスキルレベルは安定しているが格差は顕著に

2024 年 12 月 10 日、国民教育省及び労働・雇用省は、OECD による「国際成人力調査（PIAAC）」

の第2回調査（PIAAC 2023）の結果を公表した。フランスの平均得点は読解力で255点（OECD平均261点）、数的思考力で257点（同264点）、状況の変化に応じた問題解決能力で276点（同251点）であった。フランスの成人の4人に1人がいずれの分野においてもデジタル機器を利用したスキルの習熟度レベルが低いことやITスキルにより習熟度に差があることなどが明らかとなった。

「国際成人力調査（PIAAC）」はOECD（経済協力開発機構）が16～65歳を対象に、実社会で必要となるスキルを評価するものであり、「読解力」「数的思考力」「状況の変化に応じた問題解決能力」の3分野で調査が実施される。第1回調査（PIAAC 2012）は2011～2012年に実施された。第2回目となる今回の調査（PIAAC 2023）は2022～2023年に実施され、31か国・経済圏が参加した。フランスでは2012年調査同様、約7,000人が参加した（ただし、PIAAC 2012では読解力及び数的思考力のみ参加）。

国民教育省及び労働・雇用省が公表したフランスの結果の概要は、以下のとおりである。結果の分析に当たり、スキル習熟度は、低レベル（226点未満）、中レベル（226～325点）、高レベル（326～500点。500点満点）の3つのレベルに分類されている。

○成人の4人に1人はデジタル媒体を使って情報を取ることが困難

- ・どの分野においても、4人に1人が日常生活の中で情報を適切に利用するスキルが低い（読解力で28%、数的思考力で27%、状況の変化に応じた問題解決能力で30%）。64%は中レベルに位置し、スキルが高い成人は9%である。
- ・各人のスキル習熟度は、分野が異なっても同様となる傾向にある（読解力で習熟度が低い者の86%は数的思考力でも習熟度が低く、習熟度が高い者の74%は数的思考力でも習熟度が高い）。この傾向は既に2012年調査でみられたほか、生徒の国際調査（特にPISA）でもみられる。

○平均的なスキルのレベルは10年間で安定しているが、格差がより顕著になった

- ・2023年には、フランスの成人の平均得点は読解力で255点、数的思考力で257点、状況の変化に応じた問題解決能力で248点であった。状況の変化に応じた問題解決能力ではOECD平均と同程度であり、他の2分野では若干低かった。2回の調査を比較すると、数的思考力の平均得点に有意な変化はないが、得点の分布は変化した（高レベル層が増加（8%から12%）、中レベル層が減少（63%から61%））。読解力では前回調査から平均得点が7点減少し、低レベル層の割合が22%から28%に増加している。
- ・2回の調査の比較は、スキルの測定方法の変化を考慮しなければならない。2012年調査ではデジタル機器以外に紙面による調査の実施が可能であったが、2023年調査はデジタル機器を利用した調査のみが実施されたほか、ウェブサイトの利用等による相方向型の形で実施されたため、IT技術に慣れていない人口にとっては困難なものとなった。

○年齢及びデジタルスキルによりスキル習熟度に差

スキル習熟度は2012年同様、2023年においても社会・人口統計学的状況により差がみられる。年齢は習熟度の差の主な要因となっている。16～24歳に比べ55～65歳の数的思考力が低レベルにある状況は2倍高く、他の2分野では3倍高くなっている。情報を収集して利用するスキルの低下は、加齢に伴う低下や教育へのアクセスの拡大といった世代間の差が考えられるが、これに加え、調査がデジタル機器のみを利用して行われたことによる影響がある。

○性別によるスキル習熟度の差は小さい

読解力では女性のスキル習熟度が男性に比べ若干高く、低レベルの割合が男性よりも低い。一方、数的思考力では男性のスキル習熟度が高く、習熟度が低い割合が女性よりも低い。状況の変化に応じた問題解決能力では男女で有意差はみられなかった。

○スキル習熟度は学歴及び社会・地理的出自と関連している

- ・3分野において、スキル習熟度は学歴と関係している。取得しているディプロムの水準が高くなると習熟度レベルが低い割合は低くなる。ディプロムを取得していない者や中等教育レベルより低いディプロムの取得者のうち58%が読解力、59%が数的思考力、58%が状況の変化に応じた問題解決能力のスキル習熟度が低い。高等教育ディプロム取得者ではこの割合は8%、8%、11%となっている。他の参加国と比較してフランスは学歴とスキルとの関係が強い国の1つとなっている。
- ・スキル習熟度は、出生国とも関係がみられる。3分野において、フランスで生まれた者よりも外国で生まれた者の方が、特に母語がフランス語でない場合にスキル習熟度レベルが低い傾向にある。読解力では母語がフランス語でない者の60%は習熟度が低い、外国生まれで母語がフランス語の者では50%、フランス生まれで母語がフランス語の者では22%であった。
- ・社会的出自によっても習熟度は異なる。14歳の時点での親の職業によって分析すると、成人になった時に読解力の習熟度が低い割合は管理職で6%であるのに対し、労働者では28%であった。片親のみが働いていた者（37%）及び両親とも働いていない者（50%）では特に習熟度が低くなる傾向がみられた。

【資料】

国民教育省 Note d'information n°24.50 (2024年12月) / 労働・雇用省 Dares Analyses N°73 (2024年12月) / 労働・雇用省ウェブサイト (<https://dares.travail-emploi.gouv.fr/publication/competences-des-adultes-en-2023>)

4. 初等中等教育

国民教育・青少年省が2024年6月に発表した2024年度(9月開始)の教育方針に関する通達では、児童・生徒を1人も取り残さないことが優先事項として挙げられた。11月には、2024年度以降実施される初等中等教育改革の方針が発表された。リセ(高校)第1学年の全ての生徒を対象とする職業観察実習が開始した。また、2025年2月、教育における人工知能(AI)に関する施策が発表された。国民教育・青少年省は、学校におけるセキュリティ強化計画を策定したほか、一部のコレッジ(中学校)で学校における携帯電話等の機器の使用を全面的に禁止する実験的な取組を開始することを発表した。このほか、学校におけるいじめに関する調査結果が公表されたほか、いじめ防止を啓発するためのコンクール授賞式がエリゼ宮で開催された。中等教育段階における欠席の状況等に関する統計資料も公表された。2024年12月に公表された「国際数学・理科教育動向調査(TIMSS)」の2023年調査の結果では、前回調査から有意な変化はみられなかった。2024年のバカロレア試験では、同一世代における取得率は79.1%であった。

4.1 国民教育・青少年省、2024 年度の教育方針を示す通達を公表

国民教育・青少年省は、2024 年 6 月 26 日、2024 年度（9 月開始）の教育方針を示す通達を公表した。2024 年度は児童・生徒を 1 人も取り残さないことが優先事項として挙げられ、学校が社会的・地理的・文化的障壁を取り除き、一人一人を進歩させることができるよう、児童・生徒に基礎的知識を習得させるための取組や機会均等を図るための施策などが示された。

通達では、学校が児童・生徒一人一人が能力を最大限に発揮することを可能とし、また市民性を行使するための準備をするという役割を果たす場であることが示された。国の縮図である学校が、▽一人一人に対して進歩をもたらすこと、▽社会的・地理的・文化的障壁を取り除くこと、▽教職員と学校が結束すること、また、▽未来に向けた学校を構築することにより、国が必要としている社会的一体性（cohésion sociale）を図っていくことができるとし、2024 年度は、児童・生徒を 1 人も取り残さないように、学校が社会的一体性を保障していくとしている。例えば、生徒の学力が過去 5 年間で向上しているものの、27%の生徒がフランス語で、32%の生徒が数学で十分な習得をしないままコレージュ（中学校）に入学していることや、前期中等教育修了国家免状^[注1]取得試験の結果が十分なものにみえるものの、地域的に大きな差がみられる状況が挙げられ、機会均等や格差の解消を図ることを重視していく方針が示された。

2024 年度の教育方針として示された主な内容は、以下のとおりである。

○一人一人に進歩をもたらす

- ・幼稚園及び小学校第 1～3 学年において、数学の教授法を見直す。フランス語では読むことと書くことの訓練を重視する。これらの教科の教授法については教師に研修を継続する。
- ・教科書^[注2]が学習指導要領に準拠していることを認定するためのラベル付けを小学校第 1～2 学年のフランス語の教科書において実施し、使用の義務はないが、教師の教科書選択を手助けする。
- ・小学校各学年で実施している学力調査を学年度開始時に実施し、学年度の開始から教師が児童の知識・技能の習得状況を把握できるようにする。
- ・コレージュ第 1 学年及び第 2 学年では、フランス語及び数学の授業を生徒のニーズ別のグループにより実施する。
- ・前期中等教育修了国家免状（DNB）の取得条件を 2025 年試験から改める。同免状の取得は通年評価及び最終試験により行われているが、評価における最終試験の割合を 60%に引き上げる。
- ・段階的に進められていた職業リセ改革は、2024 年度には全ての学年で導入が完了する。
- ・コレージュにおいて行われている職業の発見のための取組を心理師の支援の下で継続する。
- ・リセ第 1 学年で導入されている職業観察実習^[注3]を見直す。

○社会的、地理的、文化的なバリアをなくす

- ・寄宿舎、特に農村部の卓越した寄宿舎^[注4]を改善する。
- ・最も恵まれていない学校、又は地理的に最も孤立している学校において教育の多様化と卓越性を促進する。
- ・優先教育政策^[注5]の区域の見直しを開始するとともに、契約私立学校や最も恵まれている公立学校の社会的多様化を図っていく。

- ・完全にインクルーシブな教育を保障するため、家庭への対応を向上させるとともに教師に対する支援を強化する。また、関係する子供の学校教育の効果を保障する。
- ・文学、科学、歴史、芸術文化を通じて児童・生徒を解放し、不平等を解消する。初等教育段階では、全ての児童が芸術・文化活動を享受できるようなロードマップを策定する。中等教育段階では、一般教養全般、特にコレージュにおける芸術史の位置付けについて検討する。また、コレージュにおいて演劇活動を強化する。
- ・学校を、市民を形成する場、あらゆる固定観念をなくす場とする。「道徳・公民教育」の学習指導要領の見直しを行い、段階的に導入する。男女の平等を促進する。
- ・教師の権限を尊重し、様々な形の暴力をなくす。

○学校がきちんと機能するための結束

- ・全ての教職員の安全を確保するために防止策を講じ、行動する。
- ・教職員とそのキャリアパスに常に注意を払う。研修の充実等、支援の質の向上を図る。
- ・学校において計画を実行し、児童・生徒のニーズに対応するために必要な意思決定の余地を学校及び教職員に与える。

○未来に向けた学校

- ・学校は、デジタル機器の画面（écran）の適切な利用及び責任あるデジタル文化への適応において決定的な役割を果たさなければならない。
- ・学校は、環境問題により一層取り組む。学校が、現代の新たな課題や不安に対応することができるようになるようにする。

【注】

1. 前期中等教育修了国家免状（DNB）はコレージュの修了を認定するものである。ただし、同免状の取得は後期中等教育への進学のための要件とはなっていない。
2. 現行の教科書制度では、教科書の使用義務はなく、教科書の使用及び選択については教師の自由となっている。教科書の検定制度はなく、採択は各学校において行われる。小学校においては市町村の財源により無償貸与されている。
3. 生徒がより深く職業を知り、進路選択に向けて準備することができるよう、2023年度からリセ第1学年の全ての生徒を対象に必修の職業観察実習が導入された（学年度の最終月に2週間連続で実施）。
4. 卓越した寄宿舎は、コレージュ及びリセの生徒を対象に、十分な教育環境に恵まれていないが勤勉な意志を有する生徒が生活環境を変えることで、学業の成功を目指すことを目的に設置されている。
5. 政府は地域や家庭の社会的・経済的・文化的背景から学業不振の児童・生徒が多い地域を「優先教育地域」として指定し、教師の加配や教育支援の充実等を図っている。

【資料】

国民教育・青少年省ウェブサイト (<https://www.education.gouv.fr/ne-laisser-aucun-eleve-au-bord-du-chemin-la-circulaire-de-rentree-2024-414640>) / 国民教育・青少年省 2024年6月26日付け通達（MENE2417753C）Circulaire du 26-6-2024

4.2 ジュヌテ国民教育大臣、2024年度以降の教育改革方針を発表

2024年11月12日、ジュヌテ国民教育大臣により、2024年度以降実施していく初等中等教育改革の方針が発表された。これまで国民教育省が示してきた改革方針を踏襲することを基本とし、特にコレージュ（中学校）改革を重視していく方針が示され、学習指導要領の見直しや後期中等教育段階へ

の進学要件の強化のほか、学校環境の改善及びセキュリティ強化などの具体的措置が、実施スケジュールとともに示された。

今回発表された改革は、2023 年 12 月に発表された初等中等教育改革の「第 2 幕」として発表された。当時のアタル国民教育・青少年大臣は、児童・生徒の学力向上のために総動員で取り組むため、▽教師に対するより良い支援、▽児童・生徒のニーズに合わせた授業、▽全ての児童・生徒に対する要求水準と向上心の引上げ、を柱とする改革を打ち出していたが、2024 年 1 月に同氏が首相に任命され、それ以降教育担当大臣が度々交代したことや内政が不安定になっていたことから、改革の実施や方向性については不透明となっていた。今回、ジュステ大臣は、学校が社会的・地域的な不平等を打ち破るために児童・生徒一人一人のレベルを引き上げることができるよう、これまでの路線を踏襲して改革を実施していく方針を示した。特に、コレージュ第 3 学年の成績が停滞・後退していることや、リセ（高校）第 1 学年の生徒の 4 分の 1 が必要な基礎を習得していない状況がみられるとして、依然として課題が残るコレージュの教育改革を加速していく意向が示された。

今回発表された教育改革の主な内容は、以下のとおりである。

○学習指導要領の見直し

- ・幼稚園からコレージュ第 4 学年までのフランス語及び数学、コレージュ第 1 学年からリセ第 3 学年までの外国語の学習指導要領を全面的に見直す。教師及び保護者が児童・生徒一人一人の進歩をフォローできるよう、年間の詳細な目標がわかるようにする。
- ・フランス語及び数学の新学習指導要領は、2025 年度（9 月～）から幼稚園からコレージュ第 1 学年で、2026 年度からコレージュ第 2～4 学年で導入される。
- ・外国語の新学習指導要領は、2025 年度からコレージュ第 1 学年及びリセ第 1～3 学年で、2026 年度からコレージュ第 2～4 学年で導入される。

○教科書のラベル付け

- ・小学校の第 1・第 2 学年のフランス語及び数学の教科書^[注1]の質を保証するためにラベル付けされる。ラベル付けされた教科書が平等に行き渡るよう、2025 年度から、国は優先教育地域^[注2]及び農村部において財政支援を行う。
- ・教科書のラベル付けは、教師の教育の自由を尊重しながら、信頼できる統一した指標を提供するものである。教師を束縛するものではなく、サポートするものである。

○コレージュにおける学習支援

- ・フランス語及び数学における学習ニーズに応じたグループによる学習支援は第 1・第 2 学年で継続され、2025 年度から第 3・第 4 学年に拡大される。毎週フランス語と数学が交互に 1 時間実施される。
- ・第 3・第 4 学年の生徒 80 万人を対象に宿題支援が週 1 時間実施される予定であるほか、休暇中の補習（stage de réussite）が提供される。

○前期中等教育修了国家免状（DNB）の重視

- ・2025 年試験から「歴史・地理」と「道徳・公民」の評価（得点）が分けられる。また、20 点満点中 18 点以上取得した生徒に対して「審査員の祝辞付き秀（très bien avec félicitations du jury）」の評価（mention）が付記される。

- ・2026年試験から、通年評価（40%）、最終試験（60%）の配分で評価が行われる。通年評価はコレッジ第4学年の評価とする。
- ・2027年試験から、前期中等教育修了国家免状（DNB）^[注3]の取得がリセに進学する上で必須となる。

○バカロレアにおける数学試験の導入

2027年バカロレア試験の一部として、2026年6月にリセ普通教育課程及び技術教育課程第2学年の全ての生徒に対し、「数学」の試験（*épreuve anticipée*）^[注4]が実施される。

○学校環境及びセキュリティ

- ・2025年1月から、最も暴力のリスクに晒されているコレッジ及びリセにおいて生徒指導専門員（CPE）を150人、教育アシスタント（*assistant d'éducation*）を600人採用する。
- ・2025年から、地方公共団体と連携して1,000校の学校のセキュリティを強化する。

【注】

1. 現行の教科書制度では、教科書の使用義務はなく、教科書の使用及び選択については教師の自由となっている。教科書の検定制度はなく、採択は各学校において行われる。小学校においては市町村の財源により無償貸与されている。
2. 政府は地域や家庭における社会的、経済的、文化的背景等から児童・生徒の学業不振が多い地域を指定し、教師の加配や教育の強化等を行う優先教育政策を実施している。
3. 前期中等教育修了国家免状（DNB）はコレッジの修了を認定するものである。ただし、同免状の取得は後期中等教育への進学のための要件とはなっていない。
4. バカロレア（中等教育修了資格と高等教育入学資格を併せて認定する国家資格）試験はリセ第2、第3学年を通して行われる通年評価及び一斉試験（「フランス語」「専門科目」「哲学」「最終口頭試験」）による総合的な評価により取得されている。「フランス語」の試験（*épreuve anticipée*）は第2学年の6月に実施されている。

【資料】

国民教育省ウェブサイト（<https://www.education.gouv.fr/choc-des-savoirs-acte-ii-presentation-et-calendrier-des-mesures-415770>）／国民教育省プレスリリース（2024年得11月12日）／Le Monde（2024年11月13日）／TF1 Info（<https://www.tf1info.fr/education/ecole-primaire-college-lycee-programmes-revus-cours-supplementaires-le-gouvernement-presente-son-acte-ii-du-choc-des-savoirs-2333592.html>）

4.3 リセ第1学年で必修の職業観察実習が開始

リセ（高校）第1学年の全ての生徒を対象とする職業観察実習が2024年6月から必修で実施される。生徒一人一人が進路選択に向けて準備することができるよう、より深く職業を知ることが目的とする同実習は、企業、非営利団体、国や地方公共団体等の公的機関で6月下旬に2週間実施される。

従来の教育課程基準において、コレッジ（中学校）の段階から職業発見のための活動が行われてきたほか、コレッジ最終学年では数日単位の職業観察実習が実施されてきた。今回導入された「職業観察実習（*séquence d'observation en milieu professionnel*）」については、2023年9月、若者の進路選択に関する政策を改善することを目的にアタル前国民教育・青少年大臣により方針が示されていた。学校と企業をはじめ公的・民間組織との繋がりの強化を図ることも目指されており、フランス全土で質の高い実習の場の提供を得られるよう、同年11月末には企業や組織などを対象に生徒の受入れを呼び掛けるキャンペーン（*Mon stage de seconde*）が展開された。

中等教育段階では、生徒が学業や職業の計画を立て、進路選択を行えるよう、コレッジ第1学年

からリセ最終学年まで段階的に「情報、進路及び経済・職業界の発見のための個別行程（通称：未来のための行程（parcours Avenir）」^{〔注1〕}を提供することとされており、今回の職業観察実習は同行程の枠組みの中で実施される。2023年11月に実習の導入に関する法令^{〔注2〕}が定められ、2024年3月には大学区（教育行政区画）関係者や校長向けに、具体的な実施方法等を示す通達が発表された。通達では、生徒の進路選択が多くの場合、生徒の置かれる社会、家庭や地域の環境により決定されているとして、職業観察実習を通じた職業の発見が社会的な公平と社会的・地域的な不平等の解消という課題の解決を目指すものであることが示されている。また、女子生徒及び男子生徒が性別に対する型にはまった職業の認識に制限されず、全ての職業を発見できるようにすることも重要であることが示されている。

リセ第1学年^{〔注3〕}で必修とされる職業観察実習の主な内容は、以下のとおりである。

○実習の目的

職業観察実習は、生徒の技術的、経済的、専門的な環境に対する関心を高めることを目的に、特に進路に向けた教育として実施される。専門的な環境で職業界の人々と直接接する機会を提供する同実習により、生徒は学校とは異なる環境で職業をより深く知り、進路選択を確かなものとすることができる。

○実習期間

学年度の最終月に2週間連続で実施する。多様な分野を発見するため、又は1つの分野で異なる2つの環境を知るため、実習期間を2つの期間に分け、第1週を1つの受入れ先、第2週を別の受入れ先で実施することも可能である。2024年は、6月17日から28日まで実施される。

○実習の受入れ先

企業、非営利団体、国又は地方公共団体の行政機関、公的機関（学校を含む）が実習の受入れ先となる。1つの受入れ先で生徒をグループで受け入れることも可能である。受入れ先へのアクセスの不平等を避けるため、国の機関（ONISEP）が情報を提供するほか、全国プラットフォームで提供される実習が検索できるようになっている。また、地方公共団体は生徒の実習先探しを支援する。最終的に実習先がない生徒については、生徒が所属するリセが受入れ先となる。

○実習の実施方法

実習の実施に当たっては、リセ及び受入れ先機関との間で協定が締結される。生徒の実習内容や受入れ体制に関する条件等は協定に明記される。実習期間中、生徒は校長の監督下に置かれ、学校には担当の教師が置かれる。受入れ先では実習担当者（tuteur）が実習指導に当たる。

○実習の準備と活用

実習の実施前から準備が行われる。生徒は実習の目的や進路に関する考察から実習の内容を決定する。この過程で、受入れ先の分野に関する文献調査を行ったり、企業人にインタビューを実施したり、自己評価シートを準備することも可能である。実習の実施後、リセ第2学年において、生徒がそれぞれ実習先で経験したこと、学んだこと、また自身の進路の計画に対して影響を与えたか等について共有するなど、実習の成果は活用される。

○実習の免除

技術教育課程に設置されるホテル・飲食業（STHR）コースの生徒は、職業界における4週間の

実習がコースで必修となっているため、職業観察実習は任意で行われる。また、全国奉仕活動(SNU)^[注4]や欧州又は国際移動の枠組みで2週間以上の滞在が行われる場合等においては、例外として校長の同意の後、実習が免除される。

【注】

1. 「情報、進路及び経済・職業界の発見のための個別行程 (parcours individuel, d'information, d'orientation et de découverte du monde économique et professionnel)」(通称、「未来のための行程 (parcours Avenir)」) については教育法典で定められている。生徒が、▽経済・職業界を知ること、▽率先力と責任感を発展させること、▽進路計画を策定すること、ができるようにすることを目的としており、中等教育段階を通して様々な活動(企業訪問、コレージュ最終学年の観察実習等)や進路指導・支援が行われる。
2. 2023年11月29日付け政令第2023-1111号、普通及び技術教育課程第1学年における職業観察実習に関する2023年11月29日付け省令。
3. 後期中等教育は、普通教育課程、技術教育課程、職業教育課程の3つの課程から構成される。普通教育課程及び技術教育課程はリセに置かれる。リセ第1学年は共通課程となっており(技術教育課程の一部のコースを除く)、第2学年から普通教育課程及び技術教育課程に分かれる。技術教育課程はコース制が敷かれている。職業教育課程は職業リセに置かれる。
4. 全国奉仕活動(service national universel : SNU)は、多様な背景を持つ若者が交流し、団結する機会となることを目指し2019年から段階的に導入されている活動で、2026年から義務化が予定されている。SNUは3つの期間から成る。第1期及び第2期は必須となっている。第1期(団結期間)は12日間参加者が居住する県以外の県で他の参加者と活動し団結する。第2期(公益活動)は、年間を通して(最低84時間)又は連続した12日間居住地の近隣で公益活動を実施する。第3期(従事)は任意であり、公益活動を終えた者が、16～25歳までの間の3か月～1年間、希望する県において活動(防衛・安全)、人的支援、遺産や環境に従事する。

【資料】

国民教育・青少年省ウェブサイト (<https://www.education.gouv.fr/reussir-au-lycee/un-stage-en-juin-pour-les-eleves-de-seconde-generale-et-technologique-380196>) / Décret n° 2023-1111 du 29 novembre 2023 relatif à l'instauration d'une séquence d'observation en milieu professionnel en classe de seconde générale et technologique / Arrêté du 29 novembre 2023 relatif à la séquence d'observation en milieu professionnel en classe de seconde générale et technologique / Circulaire du 28-3-2024 Séquence d'observation de la classe de seconde du lycée général et technologique

4.4 ボルヌ国民教育・高等教育・研究大臣、教育における人工知能(AI)に関する施策を発表

ボルヌ国民教育・高等教育・研究大臣は、2025年2月7日、同月10～11日にAIアクションサミットが開催されることを受け、教育における人工知能(AI)に関する施策を発表した。AIにより教育の形、学び方や教え方が一変している中、大多数の児童・生徒・学生がAIを利用している一方、職務の中で定期的に利用する教師の割合は2割以下であることから、教師が仕事をする上でこれらの技術を習得できるよう、倫理的で分別のあるAIの利用を保障しつつ、支援していく必要があるとして、今後実施していく施策が示された。具体的には、▽学校におけるAI活用の枠組みを定める憲章の公表、▽教師の日常業務を支援するための自立型AIの開発、▽中等教育段階の生徒を対象としたAIの教育プログラムの創設、▽人事担当職員を支援するための生成AIの普及、といった施策が挙げられた。

【資料】

国民教育・高等教育・研究省ウェブサイト (<https://www.education.gouv.fr/intelligence-artificielle- au-service-de-l-education-des-mesures-ambitieuses-pour-accompagner-les-416551>)

4.5 国民教育・青少年省、学校におけるセキュリティ強化計画を策定

2024年4月4日、国民教育・青少年省は、児童・生徒、教職員及び学校の安全を強化するための計画を発表した。あらゆる形の暴力に備えて学校を守り、児童・生徒、教職員、学校の安全を確保することを目的とした同計画では、いじめ対策に従事する職員の雇用や危機において学校を保護するための体制作りなどの新たな措置が設けられた。

今回の計画が策定された背景には、同年3月に学校を標的としたサイバー攻撃などの出来事^[注1]が発生したことや、国民教育・青少年省が発表した統計から、近年学校において申告されている深刻な出来事が増加している状況^[注2]が挙げられる。こうした状況を受け、国民教育・青少年省は安全を確保し教育界に安心をもたらすため、関係者を集めた会議を開催し、「学校の周りに盾を配備する (Déployer un bouclier autour de l'école)」と題したセキュリティ強化計画を策定した。同計画では、▽平穏な学校環境のために全ての児童・生徒の安全の確保、▽教職員の保護、▽学校内の安全、を3つの柱とする措置が示された。同計画では、いじめ対策や暴力対策として既に存在している措置や取組が示されているが、新たな措置も設けられた。

今回の計画で新たに設けられた措置の主な内容は、以下のとおりである。

- 大学区（教育行政区画）においていじめ対策に従事する雇用を150ポスト創設する。
- 学校、学区で発生した憂慮すべき出来事（重大な出来事、暴力事象）を報告・登録・追跡するアプリケーション（Faits établissement）の利用を契約私立学校に拡大する。
- 学校及び教職員の安全と保護に関するガイドブックを公開する。
- 2024年度（9月～）から、学校空間の安全に関連する大学区の全ての部局を統合した大学区防衛及び安全部（SDSA）を創設する。
- 安全な学校環境を整えるため、教育補助員^[注3]が複数の学校を移動できる体制（教育支援ネットワーク）を実験的に導入する。
- 学校における危機において支援に駆けつけることができる予備要員のチーム（EMS-N）を創設する。

【注】

1. 2024年3月、学校で利用されるデジタルネットワークを通じて、複数のコレージュやリセを標的にしたテロ、爆破予告の脅迫や暴力的な映像が送付されるサイバー攻撃や、リセの校長に対するインターネット上の殺害予告などの攻撃が行われた。
2. 児童・生徒1,000人当たりの深刻な出来事は初等教育段階で2021年度3件から2022年度に4.6件に増加、中等教育段階では2021年度の12.3件から2022年度に13.7件に増加。コレージュ又はリセの生徒による深刻な出来事の68%は停学、20%のケースでは退学に繋がっている。
3. 教育補助員（assistant d'éducation）は、児童・生徒の統率や監督を中心に教職員を補佐するために学校において配置されている。

【資料】

国民教育・青少年省ウェブサイト (<https://www.education.gouv.fr/plan-ministeriel-pour-la-securite-des-eleves-des-personnels-et-des-etablissements-scolaires-414081>) / 国民教育・青少年省報道資料（2024年4月4日） / Le Monde ウェブ版 (https://www.lemonde.fr/societe/article/2024/04/04/securite-des-etablissements-scolaires-des-mesures-en-deca-des-attentes-selon-les-syndicats_6225929_3224.html)

4.6 学校における携帯電話等の禁止に向けた取組を実験的に開始

ベルベ国民教育・青少年大臣は2024年8月27日、9月から開始する新学年度に向けて行った記者会見の中で学校における携帯電話等の機器の使用を全面的に禁止していくとして、9月から一部のコレッジ（中学校）で実験的な取組を開始することを発表した。

学校における携帯電話等の使用については、教育活動に必要な「聞く」ことや集中力の質を低下させること、また学校におけるいじめやトラブルの原因となること、児童・生徒の成長に不可欠な集団生活の質を低下させることなどから、既に2018年に法律^[注1]で禁止することが定められている。なお、機器の持込みは禁止されておらず（学校では電源を切り、片付けることとされている）、同法を遵守するための方法については各学校が決定することになっている。

今回発表された取組は、2024年度からコレッジにおいて実験的に「デジタル・ポーズ（pause numérique）」として、生徒が登校時に携帯電話を預け、下校時に引き取る取組を行うものである。携帯電話等の使用がより効果的に学校時間全体において禁止され、分別のあるデジタルツールの使用に対する生徒の意識を高め、集団生活の恩恵を最大限に得られるようにすることを目指すものとなっている。任意のコレッジ199校で実施され、5万人以上の生徒が対象となる。国民教育・青少年省は、同実験が、▽携帯電話の使用により発展し得る暴力（オンラインいじめ、暴力的な画像の流布）を防ぎ学校環境を改善すること、また、▽携帯電話の使用が集中力と知識の習得に及ぼす影響から、生徒の成績を向上させることを目的としていることを示している。実験に続き、「デジタル・ポーズ」の一般化は2025年1月から行われる予定となっている。

同取組を実施するコレッジは、実施する上での技術的な方法等を示すように校内規則を改正することとされる。違反した場合の対応について同省は、適切で、個別かつ段階的な対応を校内規則に定めることとしている。違反した場合の対応として、学校罰（追加の宿題、1時間の居残りなど）、機器の没収のほか、最も深刻な場合には、懲戒処分をとる場合があることが示されている。

今回発表された取組について、『ル・モンド』紙では、いじめが携帯電話等の使用だけによるものではないことや、むしろ学校外での使用が問題であるとして取組の効果を疑問視する声のほか、携帯電話等の管理及び責任問題に関する懸念など、教職員の間で様々な疑問が呼び起こされていることが報道されている。

【注】

1. 「学校における携帯電話の使用の制限に関する2018年8月3日付法律第2018-698号（loi n° 2018-698 du 3 août 2018 relative à l'encadrement de l'utilisation du téléphone portable dans les établissements d'enseignement scolaire）」同法では、特別に規則等で定められる場合を除き、幼稚園、小学校、コレッジにおける児童・生徒による使用は禁止されている。リセについては校内規則で定めることとされている。法律で定められた例外として、障害又は健康上の問題がある児童・生徒は使用が許可される。

【資料】

国民教育・青少年省ウェブサイト（<https://www.education.gouv.fr/interdiction-du-telephone-portable-dans-les-ecoles-et-les-colleges-et-pause-numerique-7334>、<https://www.education.gouv.fr/annee-scolaire-2024-2025-l-ecole-change-lavie-414986>）／Le Monde, *La «pause numérique» suscite des questions*, mercredi 4 septembre 2024／Franceinfo（https://www.francetvinfo.fr/societe/education/interdiction-du-telephone-portable-au-college-cinq-questions-sur-l-experimentation-lancee-a-partir-de-septembre_6749695.html）

4.7 国民教育・青少年省、学校におけるいじめに関する調査の結果を公表

国民教育・青少年省は、2024年2月、学校におけるいじめに関する調査の結果を公表した。調査結果では、小学校第3学年からリセ（高校）までの児童・生徒のいじめに遭っている割合や頻度、精神的な影響や大人に支援を求める割合などの状況が明らかになった。

今回の調査は、2023年11月、学校におけるいじめへの関心を高める「全国学校いじめ防止の日」^{〔注1〕}の取組の一環として実施された。いじめ対策に効果的に取り組むため、政府はいじめ対策のための省庁横断的な計画を同年9月に発表しており、この中でいじめに関する子供たちの声を組織的に収集するための調査を実施することとされていた。この計画を踏まえ、今回初めて小学校第3学年からリセまでの全ての児童・生徒を対象に匿名の質問票を用いた調査が実施された^{〔注2〕}。調査では、小学校からリセまで全国の児童・生徒2万1,700人のサンプルが抽出され、1万7,400件の回答が得られた（回答率80%）。回答者の37%が小学校第3～5学年、23%がコレージュ（中学校）、40%がリセの生徒であり、これらの児童・生徒は公立学校約600校に就学している。

今回公表された調査結果の主な内容は、次のとおりである。

- 小学校第3～5学年の児童の5%、コレージュの6%、リセの4%の生徒がいじめ^{〔注3〕}に遭っている。
- 1人又は複数の児童・生徒がいることを理由に学校へ行くことが怖いと「頻繁に」又は「とても頻繁に」感じる割合は、小学校第3～5学年5%、コレージュ2%、リセ2%。全ての学校段階で、約5%の児童・生徒が学校に友達がいないと回答した。
- 学校の枠組みで繰り返し遭ったいじめで最も頻繁に申告されたものとして：
 - ・小学校では、「1人又は複数の児童があなたに対する間違ったことや意地悪なことを言う」が17%、「1人又は複数の児童がわざと嫌なことをする（例：押したり、何かを投げたりしてくる）」が12%、「1人又は複数の児童とけんかした」が12%。
 - ・コレージュ及びリセでは、「1人又は複数の生徒があなたを馬鹿にしたり、侮辱したりする」がコレージュ11%、リセ7%、「1人又は複数の生徒があなたに対する噂をする」がコレージュ7%、リセ5%、「1人又は複数の生徒がわざとぶつかる」がコレージュ7%、リセ3%。
 - ・全ての学校段階で、男子生徒は女子生徒に比べより頻繁にけんかを申告、女子生徒は男子生徒よりも精神的な被害に遭っていることを申告している。
- 繰り返しいじめられた件数は、小学校の児童の3%が8回以上、コレージュの生徒の5%が5回以上、リセの生徒の3%が5回以上となっている。
- 児童・生徒、保護者又は学校の大人に支援を求めた児童・生徒の割合は、小学校第3～5学年で63%、コレージュで32%、リセで22%であった。
- いじめ相談電話窓口を知っていると回答した児童・生徒は小学校で30%、コレージュ及びリセで約半数であった。

今回の結果を受け、ベルベ国民教育・青少年大臣は「これは我々が完全に規制しなければならない真の害毒（fléau）である」とし、また「児童・生徒はお腹に恐怖を抱えて登校するのではなく、笑顔で登校しなければならない」と述べ、同調査を今後も続けていく意向を示したことが『ル・モンド』紙により報じられている。

【注】

1. 学校におけるいじめについて教育界の関心を高めるための取組である「全国学校いじめ防止の日」が2023年11月9日、全国の小学校、コレージュ及びリセにおいて実施された。これは2015年から毎年11月に行われている取組で、学校及び地域レベルで設けられる啓発のためのワークショップ等様々な催しを通し、いじめの防止がいかに活気ある学校生活や児童・生徒のウェルビーイングに繋がるかについて確認する一日となっている。
2. 調査は無記名で行われ、また、児童・生徒には回答義務はない。
3. 調査では、学校におけるいじめを「児童・生徒又は児童・生徒の集団が学友に対して否定的あるいは暴力的な言葉や行動に繰り返し遭わせる行為」としている。

【資料】

国民教育・青少年省ウェブサイト (<https://www.education.gouv.fr/premiers-resultats-statistiques-de-l-enquete-harcèlement-2023-380517>) / 政府公共生活ウェブサイト (<https://www.vie-publique.fr/en-bref/293001-harcèlement-scolaire-les-resultats-de-la-premiere-enquete-nationale>) / Le Monde, *Harcèlement à l'école : l'enquête qui chiffre l'ampleur du phénomène deviendra annuelle* (ウェブ版) (2024年2月12日) / Europe 1, *Education : Nicole Belloubet endosse la lutte contre le harcèlement pour son premier déplacement très surveillé* (<https://www.europe1.fr/societe/education-nicole-belloubet-endosse-la-lutte-contre-le-harcèlement-qui-touche-plus-dun-eleve-par-classe-4230269#:~:text=Nicole%20Belloubet%20a%20d%C3%A9voil%C3%A9%20les,%3E%3E>) (2024年2月12日)

4.8 いじめ防止を啓発するためのコンクール授賞式が開催

2024年5月29日、いじめ防止を啓発するためのコンクール授賞式がマクロン大統領夫妻出席の下、エリゼ宮で開催された。国民教育・青少年省が主体となって開催される同コンクールは、小学校から高校までの児童・生徒がいじめについて考え、行動することを目的に、教師の引率の下、学校で実施しているいじめ防止のための取組と関連付けてポスター又は動画作品を集団で制作するものである。第11回目となる今回は、学校段階別(小学校、中学校、高校)3部門と総合部門が設けられ、約15万7,000人の児童・生徒が、約4,100の作品を応募した。各部門で受賞校が選出されたほか、特別賞として性差別・セクシャルハラスメント、サイバーいじめ対策、インクルージョン等をテーマとする作品に関する特別賞が授与された。受賞校に対しては、学校におけるいじめ防止のための取組を支援するため2,000ユーロ(1ユーロ=160円換算で約32万円)が授与された。

【資料】

大統領府ウェブサイト (<https://www.elysee.fr/emmanuel-macron/2024/05/30/ceremonie-de-remise-des-prix-non-au-harcèlement-2024-au-palais-de-l-elysee>) / Cérémonie de remise des prix « Non au Harcèlement » 2024, Dossier de presse / 国民教育・青少年省ウェブサイト (<https://www.education.gouv.fr/prix-non-au-harcèlement-12137>)

4.9 国民教育・青少年省、中等教育段階における正当な理由のない欠席等に関する統計を公表

2024年4月、国民教育・青少年省は、中等教育段階における欠席の状況に関する統計資料を公表した。同資料では、中等教育段階の公立学校について、欠席することにより生徒が失っている授業時間や正当な理由のない欠席をしている生徒の状況等が、学校段階や学校種別に明らかにされた。

義務教育において、正当な理由^[注1]で欠席することが認められる場合を除き、児童・生徒には精勤義務(obligation d'assiduité scolaire)が求められている^[注2]。子供が欠席する場合、保護者は遅滞

なく校長に対して欠席理由を連絡しなければならないとされる。教育法典では、学校からの連絡にもかかわらず保護者が欠席の理由を連絡しない場合や不正確な理由を連絡した場合、また正当な理由のない月4回以上の半日欠席^[注3]が確認された場合には、学校は国の教育当局に報告を行い、当局は保護者に対して適用され得る刑罰について通告するとともに保護者が受けられる支援について知らせることとなっている。欠席が継続する場合、校長は、保護者を含む関係者を集め、子供が出席を取り戻すことができるよう適切な支援措置が策定されることとなる^[注4]。

今回の統計資料は、2022年度（2022年9月から2023年5月）における欠席の状況について、中等教育段階の公立学校を対象に行われた調査に基づいている。正当な理由のない月4回以上の半日欠席を「怠学（absentéisme）」、月10回以上の半日欠席を「深刻な怠学」として統計がとられている。公表された統計資料の主な内容は、以下のとおりである。

- 2022年9月～2023年5月までの期間において、全ての理由の欠席により授業時間の7.7%が失われている。これは経年でみると安定しており、2022年1月～2023年1月までの期間と比べて6.3ポイント減少している（ただし、2022年1月はコロナ禍による影響を受けている）。失われている時間の割合は、時期及び教育段階・学校種により異なる。1年を通してコレージュ（中学校）では平均7%、リセ（高校）で8.8%、職業リセで10.4%となっている。
- 正当な理由のない欠席により失われている時間は1.9%であり、このデータから大半の欠席は正当な理由のあるものである。正当な理由のない欠席により失われている時間は職業リセで4.2%、リセで2.2%、コレージュで1.4%となっている。
- 月4回以上の半日欠席は怠学（absentéisme）と考えられているが、各月で平均して生徒の7%が怠学している。コレージュでは4.9%、リセで8.7%、職業リセで16.7%となっており、希望する進学先、通学時間等の理由で職業リセが多くなっていると推測される。
- 怠学している生徒の割合は1年を通して増加する傾向にある。9月には3.6%であるが5月には10.9%となっており、授業日数が多い3月は12%となっている。
- 深刻な怠学とされる10日以上半日欠席をしている生徒の割合は限定的であり、全体で約1%となっている。コレージュでは1%、リセでは2%、職業リセでは5.2%である。職業リセではこの割合は12月に最も低い2.8%、5月には最も高い10.1%となっている。深刻な怠学は近年リセ及び職業リセにおいて増加傾向にある。
- 怠学している生徒について、国の教育当局（DSDEN）へ通報される生徒の割合は平均して0.5%（前年同様）である。年間を通して月により異なり、コレージュで0.3～0.6%、リセで0.1～0.4%、職業リセで最も高く0.2～1.6%となっている。全ての学校種で1月及び3月で通報される生徒の割合が高くなっている。

【注】

1. 正当な欠席理由は、子供の病気、家族の伝染性の病気、家族の行事、交通障害や保護者の一時的な不在、また、そのほかの理由については教育当局が判断するものと教育法典において規定されている。
2. 幼稚園年少クラスの子供については、保護者の申し出及び園長の意見により、同義務は緩和することができる。
3. 半日欠席の定義は教育法典ではされていないが、一般に、午前（又は午後）が半日とされ、遅刻の扱いにつ

いては各学校の校則において定められている。

4. 学校及び学校関係者による保護者に対するサポートの提案や支援措置の構築等のプロセスを踏んで、それでも欠席が続く場合には、教育当局が共和国検事に申立てを行い、保護者に対して罰金が科される可能性がある。

【資料】

Ministère de l'Éducation nationale et de la Jeunesse, Note d'information n° 24.12 - Avril 2024 / Service Public, Assiduité scolaire et absentéisme (<https://www.service-public.fr/particuliers/vosdroits/F1899>)

4.10 国際数学・理科教育動向調査 (TIMSS 2023) の結果公表——数学、理科ともに得点に前回からの有意差はなく安定

2024年12月4日、国民教育省は「国際数学・理科教育動向調査 (TIMSS)」の2023年調査 (TIMSS 2023) の結果を公表した。フランスの平均得点は小学校第4学年の数学が484点、理科が488点、コレージュ (中学校) 第3学年の数学が479点、理科が486点であった。同結果について、国民教育省はプレスリリースの中で、数学、理科ともに前回の調査 (TIMSS 2019) から平均得点について有意な変化はなく、安定しているとの見解を示している。

「国際数学・理科教育動向調査 (TIMSS)」は国際教育到達度評価学会 (IEA) が児童・生徒の数学及び理科の到達度を測定することを目的に1995年から4年ごとに実施している調査である。2023年調査には、小学校は57か国・地域、中学校は44か国・地域が参加した。フランスでは小学校第4学年の児童約4,700人、コレージュ第3学年 (日本の中学校第2学年に相当) の生徒約4,500人が参加した^[注1]。小学校第4学年の参加は2015年、2019年調査に続き今回3回目、コレージュ第3学年の参加は1995年、2019年調査に続き今回3回目となる。

国民教育省が公表したフランスの結果の主な内容は、次のとおりである。

○小学校第4学年

- ・数学の平均得点は484点、理科の平均得点は488点であり、EU加盟22か国平均 (数学524点、理科518点) 及びOECD加盟29か国平均 (数学525点、理科526点) よりも低い。
- ・数学及び理科で、男女の得点差は拡大している。数学では、男子生徒の得点が女子生徒より高く、得点の差は2015年に6点だったのが2019年には13点、2023年には23点となっている。理科では、2015年、2019年ともに男女の得点に大きな差はなかったが2023年には男子生徒の得点が8点高くなっている。
- ・最もパフォーマンスの低い10%の児童と最もパフォーマンスの高い10%の児童の平均得点は、EU / OECDの中で低い国の1つに位置付けられる。
- ・数学では、フランスはEU / OECDの中で最も社会経済的背景に不平等がみられる国の1つに位置付けられる。理科ではEU平均に近い。
- ・児童の7人に1人は初歩的な知識を習得できていない。数学では「数」「測定と図形」「データ」、理科では「物理・化学」「生物」「地学」の3領域が評価されている。領域別にみると数学、理科共に領域により習得状況が異なっている。数学では「数」が総合得点よりも5点低く、「測定と図形」では11点高い。理科では3領域で差はなかった。「知識」「応用」「推論」から評価される認知的領域では、理科で「推論」の得点が低かった。

○コレッジ第3学年

- ・ 数学の平均得点は479点であり、OECD／EU平均（507点）よりも低い。2023年の結果は2019年（483点）と有意差はない。
- ・ 理科の平均得点は486点であり、OECD／EU平均（509点）よりも低い。理科の結果は1995年から安定している（1995年488点、2019年483点）。
- ・ TIMSSでは、生徒の得点レベルが400点未満（最下位層）、400点以上（下位層）、475点以上（中間層）、550点以上（上位層）、625点以上（最上位層）に分布される。フランスは最上位層に位置する生徒が数学で3%、理科で4%と少ない（OECD／EU平均：数学11%、理科10%）。一方、最下位層の生徒は数学で17%、理科で15%となっている（OECD／EU平均：数学14%、理科13%）。
- ・ 男女の得点差については、数学で12点（男子生徒484点、女子生徒473点）となっている。2019年には8点であったが、有意差はなく安定している。理科では、2019年同様、女子生徒の得点（484点）と男子生徒の得点（489点）に有意差はない。
- ・ TIMSSでは、児童・生徒が家庭で利用できる教育資源を測定することで社会経済的背景と平均得点を分析している^[注2]。フランスでは、利用できる教育資源が少ない生徒が22%（OECD／EU平均19%）、多い生徒が32%（OECD／EU平均36%）であった。教育資源が少ない生徒と多い生徒の平均得点の差は数学で103点（OECD／EU平均104点）、理科で108点（OECD／EU平均107点）となっている。
- ・ 数学では、「数」「代数」「図形と測定」「データと確率」の4領域が評価されている。フランスの生徒は「データと確率」が比較的習得できていたが、「数」及び「代数」が習得できていなかった。「知識」「応用」「推論」から評価される認知的領域では「推論」が総合得点よりも8点高かった。
- ・ 理科では、「物理」「化学」「生物」「地学」の4領域が評価されている。フランスの生徒は「物理」及び「地学」の平均得点が総合得点よりも高く、得点の差が大きい。どの領域でも、平均得点はOECD／EU平均よりも低い。認知的領域では「推論」が総合得点よりも5点高かった。
- ・ 「数学に自信がある」と回答した生徒は46%（OECD／EU平均44%）、「数学が好き」と回答した生徒は51%（2019年には60%）、「数学で良い成績をとることが重要」と回答した生徒は82%であった。
- ・ 「理科に自信がある」と回答した生徒は、物理・化学で66%、生物・地学で71%、「理科が好き」と回答した生徒は物理・化学で55%、生物・地学で61%であった。一方、「理科の学習が日常生活に役立たない」と回答した生徒は31%（OECD／EU平均27%）であった。また、月に最低1回授業で実験をしている生徒は10人中5～7人であり、10人中8人は「実験が好きだ」と回答している。

今回の結果公表を受け、国民教育省は発表したプレスリリースにおいて、推進すべき施策を明らかにした。これによると、同省が既に取り組んでいる学力向上施策に沿って、▽数学は新学習指導要領を2025年度から導入し、分数・小数の指導を小学校第2学年から開始する、▽初等教育教師に対する数学研修を拡充する、▽コレッジでは生徒の学習状況や学習支援のニーズ別のグループによる授業の実施を拡大するとともに、宿題支援プログラムや補習の時間を倍増する、などが挙げられた。

【注】

1. 小学校第4学年の調査は、2019年に小学校に入学した児童であり、第1学年中にコロナ禍に伴う休校期間を経験している。コレージュ第3学年の生徒は、2015年に小学校に入学しており、第5学年で同休校期間を経験している。
2. TIMSSでは、児童・生徒の社会経済的背景を分析するため4つの指標（家にある本の数、両親の学歴、自分の部屋の所有、インターネットへのアクセス）が設定されている。

【資料】

国民教育省プレスリリース (<https://www.education.gouv.fr/timss-2023-resultats-en-mathematiques-et-en-sciences-des-eleves-de-cm1-et-4eme-415965>) (2024年12月4日)／国民教育省 Note d'information n°24.47、24.48、24.49 (2024年12月)

4.11 2024年のバカロレア試験の結果公表——普通バカロレア及び技術バカロレアの「専門科目」の実施時期が6月に変更

国民教育・青少年省は、2024年7月、2024年バカロレア試験（中等教育修了資格と高等教育入学資格を兼ねる国家資格の取得試験）の結果を発表した。これによると、受験者数は約74万8,600人、合格者数は約68万4,200人、合格率は91.4%であった（前年比0.4ポイント増）。また、同一世代におけるバカロレア取得率（各年齢人口に占める合格者比率）は79.1%であった。

バカロレア試験^[注1]は、コロナ禍の影響を受け、2020年から2022年までの3回にわたり、一斉試験の中止や日程の延期、出題範囲等の調整が行われていたが^[注2]、2023年の試験からコロナ禍前の従来どおりに実施されている。普通バカロレア及び技術バカロレアについては2021年から新制度^[注3]に基づき実施されている。新制度では、これらのバカロレアはリセ（高校）第2、第3学年を通して行われる通年評価及び一斉試験（「フランス語」「専門科目」「哲学」「最終口頭試験」）による総合的な評価により取得されている。「専門科目」の一斉試験は第3学年の春（3月頃）に行うこととされていたが、今回の試験から6月に実施されることとなった^[注4]。

今回の試験結果^[注5]の主な特徴は、以下のとおりである（表1及び表2参照）。

- 受験者のバカロレア種別割合は、普通バカロレアが約55%、技術バカロレアが約20%、職業バカロレアが約25%となっている。
- 合格率は全体で91.4%であり、バカロレア種別をみると、普通バカロレアで96.1%（前年比0.4ポイント増）、技術バカロレアで90.3%（前年比0.5ポイント増）、職業バカロレアでは83.4%（前年比0.7ポイント増）であった。
- 合格者（20点満点中10点以上）のうち、12点以上を取得した者に対しては、取得点数により成績評価（mention）が付記される^[注6]が、今回、合格者の58.4%に対して成績評価が付記された（前年比1.3ポイント増）。種別でみると、普通バカロレア取得者で68.7%、技術バカロレア取得者で42.9%、職業バカロレアで51.2%となっている。
- 同一世代におけるバカロレア取得率^[注7]は、79.1%であった。取得率の内訳は、普通バカロレアが42.9%、技術バカロレアが16.0%、職業バカロレアが20.2%となっている。

表 1：同一世代におけるバカロレア取得率の推移

年	1980	1990	2000	2005	2010	2015	2019	2020	2021	2022	2023	2024
比率 (%)	25.9	43.5	62.8	61.2	65.0	77.7	79.0	86.7	83.6	79.9	79.6	79.1

表注 1：2005 年以降はフランス本土及び海外県（マヨットを除く）、それ以前はフランス本土の数値。2022 年及び 2023 年は暫定値（国民教育・青少年省 RERS-2024）。2024 年は 9 月の振替試験合格者を含まない速報値（国民教育・青少年省 Note d'information, n° 24.29 - juillet 2024）。なお、コロナ禍の影響を受け、2020 年から 2022 年までの 3 回にわたり、一斉試験の中止や日程の延期、出題範囲等の調整が行われた。

表注 2：1980 年は普通バカロレア及び技術バカロレアのみの取得率である（職業バカロレアは 1987 年に導入された）。

表 2：バカロレア試験結果

	2024 年			2023 年		
	受験者 (人)	合格者 (人)	合格率 (%)	受験者 (人)	合格者 (人)	合格率 (%)
普通バカロレア	387,468	372,329	96.1	387,067	370,395	95.7
技術バカロレア (8 コース)	154,043	139,072	90.3	148,466	133,275	89.8
工業科学技術・持続可能な発展 (STI2D)	29,088	25,862	88.9	28,110	25,741	91.6
実験科学技術 (STL)	6,710	6,097	90.9	6,663	6,021	90.4
農業 (STAV)	5,174	5,037	97.4	4,939	4,796	97.1
経営科学技術 (STMG)	84,753	75,922	89.6	80,759	70,920	87.8
医療社会科学 (ST2S)	21,875	19,908	91.0	21,685	19,689	90.8
デザイン・応用芸術工学 (STD2A)	3,878	3,787	97.7	3,819	3,720	97.4
音楽舞踏 (S2TMD)	404	400	99.0	363	356	98.1
ホテル業飲食業科学技術 (STHR)	2,161	2,059	95.3	2,128	2,032	95.5
職業バカロレア (約 90 の専門)	207,103	172,756	83.4	203,968	168,698	82.7
生産系	96,902	80,651	83.2	96,254	79,024	82.1
サービス系	110,201	92,105	83.6	107,714	89,674	83.3
計	748,614	684,157	91.4	739,501	672,368	90.9

表注 1：数値は 9 月の振替試験合格者を含まないフランス本土及び海外県の公表速報値（国民教育・青少年省 Note d'information, n° 23.33 - juillet 2023、n° 24.29 - juillet 2024）である。

表注 2：普通・技術バカロレアはリセ（高校）の修了時に、また職業バカロレアは職業リセ職業バカロレア取得課程の修了時にそれぞれ受験し取得する。技術バカロレアは 1969 年から、職業バカロレアは 1987 年から実施されている。

【注】

1. バカロレア (baccalauréat) は中等教育の修了を証明すると同時に高等教育への入学資格を認める国家資格であり、後期中等教育最終学年（一部の試験は第 2 学年）で受験し取得する。バカロレアは、リセ（高校）の普通教育課程で取得する普通バカロレア、技術教育課程で取得する技術バカロレア、職業リセの職業課程

で取得する職業バカロレアの3種類があり、その中でコース、職業バカロレアについては専門領域に分かれている。技術バカロレアには8コース、職業バカロレアには約90の専門がある。普通バカロレアは2020年試験まで3コースに分かれていたが、2021年以降コース制は廃止された。

2. 2020年は一斉試験が全て中止され、評価は学業成績により行われた。2021年は共通試験及び「フランス語」「専門科目」の試験に替わって平常の成績による評価が行われたほか、「哲学」及び「最終口頭試験」については出題数や範囲等の調整が図られた。2022は「専門科目」の試験日程が当初予定された2022年3月実施から同年5月の実施に延期された。
3. 普通バカロレア及び技術バカロレア試験は、従来、主としてリセ第3学年末に実施される約10科目の試験に合格することにより取得されていたが、新制度（2021年～）では、リセ第2、第3学年を通して実施される通年評価（40%）及び学年末に実施される「フランス語」「専門科目」「哲学」及び「最終口頭試験」の一斉試験（60%）による総合的な評価により取得されることとなった。「フランス語」（筆記及び口頭試験）は第2学年6月、「専門科目」（2科目）は第3学年の春、「哲学」（筆記試験）及び「最終口頭試験」は第3学年6月に実施される。通年評価は、成績表及び第2、第3学年時に各学校で実施する計3回の共通試験により評価されることとなっていたが、2022年試験から共通試験は廃止され、通年評価は成績表のみによる評価に改められた。
4. 「専門科目」の試験を春（3月頃）に実施することについては、専門科目の学習時間の不足や春に実施された後の生徒のモチベーションの低下などを理由に批判されていた。
5. 同年9月の振替試験（正当な理由で6月の試験の一部又は全てを受験することができなかった者を対象に9月に実施）合格者を含まないフランス本土及び海外県の速報値。
6. バカロレアは満点が20点、10点以上が合格である。12点以上14点未満で「良（assez bien）」、14点以上16点未満で「優（bien）」、16点以上で「秀（très bien）」の評価が付記される。職業バカロレア及び技術バカロレアで「秀」又は「優」の評価が付記された生徒は、同じ専門領域である中級技術者養成課程（STS）に、技術バカロレアで「秀」又は「優」の評価が付記された生徒は専門領域が関連する技術短期大学部（IUT）に進学する権利が与えられている。
7. バカロレア合格者数を年齢別に集計し、各年齢人口に対する比率を算出して合計した値。

【資料】

国民教育・青少年省 Note d'information n° 24.29（2024年7月）／国民教育・青少年省ウェブサイト（<https://www.education.gouv.fr/le-baccalaureat-2024-session-de-juin-414793>）／Le Monde, *Résultats du bac 2024 : le taux de réussite atteint 91,4 %, en hausse par rapport à 2023*（2024年7月12日）

5. 高等教育

エゼル高等教育・研究大臣は、2024年11月、高等教育・研究における今後の取組に関する基本方針を発表した。また、同11月には、博士取得者の職業参入や博士の学位に対する評価を向上させるための提案をまとめた有識者による報告書『企業及び社会における博士の評価のための提案』が同大臣らに提出された。

5.1 エゼル高等教育・研究大臣、高等教育・研究における基本方針を発表

エゼル高等教育・研究大臣は、2024年11月19日、高等教育・研究における今後の取組に関する基本方針を発表した。高等教育課程の質の保証や学生の学ぶ環境を保障することのほか、研究開発への投資のための官民連携の強化を図ることや大学が変化に適応していくために自治の在り方を更に発展させていくことなどが示された。

今回の発表は、同年9月にエゼル大臣が就任したことを受けたものである。基本方針（feuille de

route) は、▽将来の課題に向けた学生への支援と教育、▽イノベーション及び研究のインパクト向上に向けた投資、▽高等教育・研究の効果の向上のための責任、評価、簡素化、という3つの優先事項を柱として構成されている。これまで高等教育・研究省が示してきた方針から大きな変更はみられないが、教育課程の質の保証と就職口の明確化、学生が学ぶための条件の整備、研究・イノベーションの推進及び大学の自治権拡大を目的とした取組が示されている。発表に当たっては、シャパーズ人工知能・デジタル担当大臣の遠隔による参加もあった。

大臣は、高等教育では豊富で多様な教育課程が提供されているのが特徴であるものの、質のばらつきがみられ、全ての学生を就職に導くための条件が整っていないとして、特に私立高等教育機関^[注1]について管理を強化していく方針を明らかにした。また、奨学金制度の見直しに着手することや、学生食堂の価格の抑制、宿舎の拡充、安全なキャンパスの整備のほか学生のメンタルヘルスに留意していくが挙げられた。このほか、研究・イノベーションにおいて官民の連携強化を図っていくことや人工知能(AI)の開発・活用を促進していくこと、また、現代の課題や独自の特性に合わせて大学の自治権の拡大を図っていくことなどの方針が示された。

今回発表された高等教育・研究の基本方針の主な内容は、以下のとおりである。

1. 将来の課題に向けた学生への支援と教育

○教育課程の質及びアクセスを保証する

- ・高等教育機関の法的枠組みを明確化し、提供される教育課程の検査・管理を強化する。私立高等教育機関の質を保証するための基準を設け、質保証ラベルを創設する。
- ・学生及びその家族に対し、雇用に繋がる教育課程に関する情報を提供する。課程における職業参入率や雇用条件等に関するデータを高等教育機関への出願プラットフォーム(Parcoursup)^[注2]に掲載する。
- ・教育課程を地域のニーズに対応したものとすることや職業バカロレア取得者が進学しやすい環境を整備することなどにより、学生の職業参入の向上を図る。

○学生のウェルビーイング及び学生活動に留意する

- ・学生食堂をはじめとする手頃な価格での食事へのアクセスの保障、奨学金制度の見直し、学生宿舎の整備、またデジタル化による学生の手続の簡素化などにより学生の生活条件の向上を図る。
- ・2025年の国家的大義^[注3]に指定されているメンタルヘルスの枠組みで学生のメンタルヘルスに関する取組を強化する。
- ・各機関によるスポーツ戦略の策定、スポーツ活動へ利用する「学生生活及びキャンパスのための納付金(CVEC)」^[注4]の最低額の設定、スポーツ活動に関する大学組織のガバナンスの刷新などを通してスポーツ活動を発展させる。

○社会の課題に対応する：信頼、インクルージョン、セキュリティ及び環境

- ・信頼できる情報リソースの特定などにより誤情報対策を図る。科学への関心を高めるとともに、批判的精神や倫理に関する教育を強化し、科学と社会の信頼関係を強化する。
- ・障害のある学生の高等教育機関及び高等教育へのアクセスの向上を図る。
- ・落ち着いて学ぶことができる環境とキャンパスにおけるセキュリティを保障する。安全対策において機関の長を支援するための実用的なツールを整備する。

- ・高等教育・研究における環境問題に関する取組を強化する。

2. イノベーション及び研究のインパクト向上に向けた投資

○研究開発への投資の活発化に向けた取組

- ・研究開発への民間支出を増やすための行動計画を企業と策定する。研究における官民連携の障害を取り除き、研究からイノベーションへ移行しやすくする。
- ・イノベーションと研究の促進に関するより野心的な目標の設定、企業・産業界における博士取得者への評価の向上、研究機関における起業家精神の発達など、研究者の斬新さを支援する。

○フランスを AI 大国にするための取組

- ・研究者や企業のニーズに応えるよう、計算インフラやデータセンターを整備する。
- ・仕事、企業、公共サービスや研究において AI の導入を奨励するとともに、AI やデジタル技術について理解する場である AI カフェを通して人々の AI への関心を高める。高等教育におけるツールとして AI を導入するなどあらゆる方面で AI を取り入れ、文化変容を起こす。

○高等教育・研究の欧州及び国際的な位置付けと魅力を高める

- ・欧州基金等を活用し、欧州におけるフランスの卓越した研究を支援する。
- ・欧州レベルでの資格の認証、フランス語圏における科学外交の促進、外国人学生の受入れ条件の調整などにより、欧州及び国際的なモビリティを促進する。

3. 高等教育・研究の効果の向上のための責任、評価、簡素化

○高等教育・研究の影響力を強化するための取組を発展させる

- ・大学の自治権拡大のための新たな枠組みを策定する。任意の大学において実験的に新たな組織の在り方を導入する。
- ・地域における科学分野の統括としての大学の役割を確認する。
- ・財政支援の方法の簡素化や教育研究職や研究職に就く者が教育・研究のための時間を取り戻すことができるよう日常の事務手続等を簡素化するなど、あらゆるレベルで簡素化を図る。

【注】

1. 私立の高等教育機関には学位を授与する権限がない。私立機関が学位を授与するためには国立機関と協定を締結しなければならない。
2. 高等教育1年目に進学する際の出願手続は、プラットフォーム（Parcoursup）を通じて行われる。同プラットフォームでは国立及び私立の高等教育機関（約2万4,000の課程）の情報が提供されている。各機関で提供される課程を検索することができ、課程ごとに概要、定員、学籍登録料、奨学金、進路等に関する情報を確認することができる。
3. 国家的大義（grande cause nationale）は1977年より実施されている取組である。政府により毎年包括的なテーマが指定され、テーマに関する啓発活動や様々な取組が非営利団体を中心に実施される。テーマについて活動を希望する団体は、申請により「国家的大義」のラベルを付与され、公共放送を無料で利用して公共の利益のための啓発キャンペーンやメッセージ等を発信することができる。2025年のテーマとしてメンタルヘルスが指定されている。
4. 高等教育機関に登録する学生は、学生納付金として学籍登録料のほか「学生生活及びキャンパスのための納付金（CVEC）」を納付する。CVECは、▽キャンパスにおける保健・健康への取組の充実、▽社会福祉的支援の促進、▽学生のイニシアティブの支援、▽キャンパスにおけるスポーツ活動の発展、▽高等教育機関における芸術及び文化の発達、▽学生の受入れ体制の向上、といった学生生活を向上させることを目的に使用される。具体的な用途は各機関により定められている。

【資料】

高等教育・研究省ウェブサイト (<https://www.enseignementsup-recherche.gouv.fr/fr/feuille-de-route-2024>) ／ 高等教育・研究省報道資料 (2024 年 11 月 19 日) ／ ljeune1solution ウェブサイト (<https://www.ljeune1solution.gouv.fr/articles/enseignement-superieur>)

5.2 企業及び社会における博士の評価に関する報告書の提出

2024 年 11 月 5 日、『企業及び社会における博士の評価のための提案』と題する報告書がエゼル高等教育・研究大臣らに提出された。これは、政府が 2023 年 12 月、博士取得者の企業における職業参入や社会経済界における博士の学位に対する評価を向上させるための提案のとりまとめを有識者 2 名に要請していたものである。報告書では、フランスの 25 ～ 34 歳人口に占める博士取得者の割合 (1%) が OECD 平均 (1.3%) よりも低いことや企業に占める研究者のうち博士取得者は 11% に過ぎず、プレゼンスが限定的である等の状況が示された。また、学術界を超えて博士の学位及びその取得者を評価していくためには経済界による行動と社会の変化が必要であるとして、▽多くの人に博士課程・学位に関する情報提供や啓発を行う「欧州博士デー」の年次開催、▽博士課程と雇用の繋がり改善、▽技術者養成課程と研究の繋がり強化等の提案がなされた。

【資料】

高等教育・研究省プレスリリース (<https://www.enseignementsup-recherche.gouv.fr/fr/vers-une-meilleure-valorisation-du-doctorat-dans-le-monde-de-l-entreprise-et-de-l-industrie-le-97855>) (2024 年 11 月 5 日) ／ *Rapport - Recommandations pour la reconnaissance du doctorat dans les entreprises et la société*, Octobre 2024, Sylvie Pommier et Xavier Lazarus

6. 教 師

6.1 マクロン大統領、教師養成制度の見直し案を発表

2024 年 4 月 5 日、マクロン大統領は教師養成制度を見直す意向を発表した。これまでの養成制度がうまく機能していなかったとの認識に基づき、教師採用試験の実施段階の変更や教職の準備につながる学士課程の設置などの改革方針が示された。同意向を踏まえて、具体的内容を示す法令制定の準備等が進められていたが、同年 7 月に行われた国民議会選挙の結果を受け、国内政治が不安定となったことから、改革の実現は不透明になったとみられている。

現行の教師養成制度は、国立高等教職教育学院 (INSPE) において提供される教職修士課程 (MEEF) を中心に行われている。教職志望者は学士課程修了後、教職修士課程 (MEEF) 又は他の修士課程を履修し、2 年目修了時に教師採用試験を受験する^[注1]。採用試験合格後は修士の取得を条件に試補として任命され、INSPE における研修及び試補勤務を実施し (研修及び試補勤務についてはそれまで履修してきた修士課程の内容や教職実習等の経験を踏まえて決定される)、研修及び試補勤務実施後の審査により正規教師として採用される。

今回、マクロン大統領は制度の見直しを行う背景として、ここ数十年間採用してきた制度が最良のものではなかったこととしている。バカロレア取得後、高等教育段階の 5 年間、教職志望者は多様な教育課程を履修していたことから、教職に必要な基礎知識の獲得や支援を十分に受けられなかったこと、また、採用試験による教師の確保が近年難しくなっており、契約教師の雇用に頼っていたことな

どが挙げられ、教職の魅力の向上を図るとともに学生が教職に向けより良く準備することができるよう制度を改善することが改革の目的として示された。

見直し案として示された主な内容は、次のとおりである。

○教職の準備のための学士課程の設置

初等教育段階における教職に関しては、バカロレア取得後から教職に向けた準備ができるような学士課程を設置する。同学士課程は、特にフランス語、数学及び歴史・地理を中心とした教育を行うとともに革新的な教授方法を学ぶことができる課程とする。

○教師採用試験を学士課程修了時に実施

現在修士課程2年目修了後に実施されている教師採用試験を、学士課程修了後に実施するように変更する。初等教育教師採用試験では、新たに設置される教職の準備のための学士課程を修了した者に対しては採用試験の内容を軽減する（他の学士課程を修了した者は通常の試験を受験する）。

○教職専門の修士課程の設置

- ・教師採用試験の合格者を対象とする教職専門の修士課程を設置する。同課程では、修士1年目から学校における実習を段階的に実施し、学生には給与を支給する。
- ・教職専門の修士課程は、21世紀型師範学校で実施する。現在設置されている国立高等教職教育学院（INSPE）が段階的にこのタイプの機関に移行することになる。

見直し案を踏まえ、国民教育・青少年省は2025年実施の教師採用試験から導入すべく、改革に向けた法令の策定等の準備を進めていたが、2024年7月に実施された国民議会（下院）選挙の結果を踏まえた国内政治の混乱^[注2]がみられる中、2024年7月17日付け『ル・モンド』紙では、ベルベ国民教育・青少年大臣が現暫定内閣では改革を成し遂げることができないと述べ、大臣周辺では改革が延期されるという見方が示されている一方、教育関係者の多くは同改革が目の目を見ることはないと考えていると報じられており、改革の先行きは不透明となっている。

【注】

1. 現行の制度は2020年度以降改革が行われたもので、2022年に実施の教師採用試験から、従来修士課程1年目修了時に受験していた採用試験が2年目修了時に改められた。従来、1年目修了時に受験する採用試験合格者は修士課程2年目において課程の履修と並行して試補勤務を行っていたが、修士論文の執筆を含む課程の履修と試補勤務の両方を実施する修士2年目の負担が大きいことなどから、2年目修了時に改められた。
2. 2024年6月9日、欧州議会選挙で極右政党が大勝する見通しとなったことを受け、マクロン大統領は国民議会（下院）の解散総選挙を発表した。同年7月7日に行われた国民議会選挙（決戦投票）でいずれの政党も過半数に届かなかったことから内政の混乱が続いている。同選挙の結果を受け、アタル首相が辞意を表明し、同16日に大統領により承認されたものの、新首相の任命をはじめとする新内閣組閣の目途が立っておらず、前内閣が暫定内閣として国家運営に当たっている。

【資料】

マクロン大統領演説（2024年4月5日）（<https://www.elysee.fr/emmanuelmacron/2024/04/05/deplacement-a-lecole-primaire-dapplication-blanche-a-paris>）／大統領府ウェブサイト（<https://www.elysee.fr/emmanuel-macron/2024/04/05/deplacement-a-lecole-primaire-dapplication-blanche-a-paris>）／Le Monde, dimanche 7 - lundi 8 avril 2024 / Le Monde ウェブ版（https://www.lemonde.fr/societe/article/2024/07/17/la-reforme-de-la-formation-des-enseignants-ne-passera-pas-avec-un-gouvernement-en-affaires-courantes_6251636_3224.html?random=264752171）（2024年7月17日）

